

第 3 分 科 会 (No. 6)

1 日 時 令和7年3月18日(火)

午前10時00分 開会

午後 0時02分 休憩

午後 1時01分 再開

午後 2時28分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(18人)

主 査	佐藤 栄作	副 主 査	山内 涼成
委 員	田仲 常郎	委 員	戸町 武弘
委 員	片山 尹	委 員	日野 雄二
委 員	田中 元	委 員	たかの 久仁子
委 員	中島 隆治	委 員	木畑 広宣
委 員	成重 正文	委 員	森 結実子
委 員	泉 日出夫	委 員	山崎 英樹
委 員	荒川 徹	委 員	奥村 直樹
委 員	村上 さとこ	委 員	井上 純子
(委員長)	吉村 太志	副委員長	渡辺 修一

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危機管理監	柏井 宏之	危機管理室長	辰本 道彦
危機管理課長	角野 純二	災害対策担当課長	渡邊 智之
防災企画担当課長	大山 一成	消防局長	岸本 孝司
総務部長	竹光 郁	広域連携担当課長	久保 耕平
人事課長	西岡 尚威	訓練研修センター所長	飯田 芳朗
予防部長	山本 芳昭	予防課長	渡邊 晴久
指導課長	三原 千恵子	警防部長	荒卷 智徳
警防課長	関 敏和	消防団課長	砥綿 靖男

消防航空隊長 渡 邊 健 一 救 急 部 長 大 迫 勉
救 急 課 長 森 成 司 外 関 係 職 員

6 事務局職員

書 記 森 浩 次 議 事 係 長 佐々木 雄一郎

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第49号 北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について	
3	議案第71号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	

8 会議の経過

○主査（佐藤栄作君）開会します。

本日は、危機管理室及び消防局関係議案の審査を行います。議案第1号のうち所管分、49号及び71号の以上3件を議題とします。審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けません。

それでは、説明を求めます。危機管理監。

○危機管理監 委員の皆様には、日頃から危機管理行政につきまして、御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

危機管理室では、従来より激甚化、広域化する災害につきまして、市民が自らの命を守れるよう、自助・共助を育むとともに、実際に災害が起きた場合でも迅速、的確に対応できる災害に強いまちづくりを推進しております。

具体的には、市民の防災意識と地域防災力の向上、それから2つ目に本市の防災体制及び訓練の強化、3つ目に国民保護への取組、この3つを柱といたしまして危機管理政策の充実、強化に努めております。

今議会にお願いしております議案は、令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分でございます。

詳細につきましては、引き続き危機管理室長から御説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○主査（佐藤栄作君）危機管理室長。

○危機管理室長 それでは、議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算のうち、危機管理室所管分について、お手元の資料により説明させていただきます。恐れ入りますが、着席して説明させていただきます。

お手元の資料の2ページを御覧ください。金額は万円単位で説明させていただきます。

1、令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分の(1)危機管理室の予算額の歳入につきましては、18款国庫支出金、2項11目1節消防費補助金のうち所管分は、みんなde Bousaiまちづくり推進事業に対する国からの補助金65万円でございます。

20款財産収入、1項3目1節基金運用収入のうち所管分は、災害救助法に基づき創設いたしました災害救助基金の利子で、6万円でございます。

22款繰入金、2項15目1節基金繰入金所管分は、北九州市SDGs未来基金の大規模充当による繰入金で、1,250万円でございます。

24款諸収入、6項4目3節総務管理費雑入のうち所管分は、令和6年能登半島地震等の被災地支援のために本市から派遣する職員の給与に伴う負担金収入の4,000万円、また、30節消防費雑入のうち所管分は、派遣する職員の旅費及び時間外勤務手当に伴う負担金収入の781万円でございます。

歳出につきましては、12款消防費のうち、1項5目の危機管理費の防災施策関連の事業費と被災地復興支援に係る事業費及び3款保健福祉費のうち、7項1目の災害救助費の災害救助基金積立金に係る事業費から成っております。

令和7年度予算案の総額は、合計欄にあるとおり、1億3,551万円で、前年比で79.3%となっております。

減額の主な要因は、被災地復興支援経費の減額などによるものです。

3ページを御覧ください。

次に、主要事業の概要です。

1、みんなde Bousaiまちづくり推進事業770万円は、地域防災力の向上を目的として、小学校区や町内会、マンションなど、様々な地域単位での地区防災計画づくりの支援や、大学と連携して地域防災の新たな担い手の育成に取り組むものです。

災害に備えた備蓄整備強化事業2,750万円は、非常用の食料及び飲料水、要配慮者用の生活物資等の備蓄整備に加え、備蓄の納品、棚卸し、回収、システム入力等を配送ノウハウ等を有する専門業者に委託し、備蓄物資の一元的な管理体制を構築するものです。

地域と連携した避難所開設・運営事業760万円は、迅速な避難所の開設や地域防災力の向上等のため、避難所の開設と運営を市と地域住民が連携して行う事業を実施するものです。

個別避難計画作成促進事業490万円は、避難行動要支援者の状況等を把握している福祉専門職と連携し、避難支援等を実施するための個別避難計画の作成を促進するものです。

創ろう！北九州防災トレーニング900万円は、災害が激甚化、頻発化している背景を踏まえ、北九州市で発生するおそれのある様々な災害パターンを想定した災害シミュレーションの検討を行い、より実践的で効果のある防災訓練を実施し、市職員及び地域住民の災害対応能力の向上並びに防災関係機関との体制強化を図るものです。

防災行政無線の運用1,125万円は、津波に関する情報等を迅速かつ効果的に伝達するため、沿岸部に設置している防災サイレン・スピーカーを運用するものです。

続きまして、(3)その他事業の概要を御覧ください。

①被災地復興支援事業996万円は、令和6年能登半島地震等の被災地に対し、国や他都市と連携し、復旧・復興を支援するため、職員を派遣するものです。

以上で危機管理室所管分に係る令和7年度北九州市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） 消防局長。

○消防局長 皆さん、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から消防行政に御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。北九州市内での昨年1年間の火災件数は220件となり、市制発足以降2番目に少ない件数となり、改めて地道な予防啓発、防火指導を継続することが重要であると実感しているところでございます。

また、昨年は猛暑による熱中症などの影響もありまして、救急出動件数が6万4,863件となり、過去最多を更新するなど、今後も救急需要の増大が考えられているところでございます。

消防行政への皆様方の多大な御支援、御協力に改めて深く感謝申し上げますとともに、我々もより一層気を引き締めて火災予防、消火、救急活動に取り組んでまいります。

このたびの議会では、消防局が所管いたします令和7年度予算案などにつきまして御審議をお願いするものでございます。

予算案は、増大する救急需要に対応した救急体制の強化のほか、令和7年度に重点的に取り組む事業を盛り込んだものとなっております。

詳細につきましては、総務部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○主査（佐藤栄作君） 総務部長。

○総務部長 着席のまま説明させていただきます。

では、タブレットの令和7年度北九州市一般会計予算について、消防局に従い御説明いたします。なお、金額については万円単位、端数を切捨てとさせていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

初めに、議案第1号、令和7年度一般会計予算のうち消防局所管分について御説明いたします。

1、歳入予算額でございます。

消防局所管の歳入予算額の合計は12億7,566万円で、前年度比で8億4,719万円の減となっています。

これは、主に常備車両更新事業において更新車両数が減ったため、財源として予定している25款1項10目の消防債が減少したことによるものです。

次に、2、歳出予算額でございます。

12款1項消防費のうち消防局所管分は、合計125億4,840万円で、前年度比で6億6,827万円の減となっています。

主な要因としては、先ほど歳入でも御説明いたしました常備車両更新事業を含む4目消防施設費が8億3,753万円の減となったことによるものでございます。

資料の3ページを御覧ください。

続きまして、3、消防局主要事業の概要でございます。

表の区分ごとに御説明いたします。

まず、あらゆる災害に対応するための消防体制の整備でございます。

① 消防体制の充実、強化に4,114万円。これは消防活動に必要な資器材の計画的な更新や消火栓、防火水槽の維持管理を行うものです。

また、大規模な災害を想定した訓練を行い、災害現場での対応能力向上を図るものです。

次に、②消防職員の人材育成、能力向上に6,125万円。これは消防職員に必要な資格を取得させるとともに、専門知識や技術の向上を図るなど、計画的な人材育成を行うものです。

次に、③消防施設の整備に1億156万円。これは八幡西消防署上津役分署のほか6施設の改修工事等を進めるなど、消防施設の長寿命化を図るものです。

また、第三者所有方式による省エネ機器の導入などにより、消防施設におけるカーボンニュートラルを推進してまいります。

次に、④消防車両等の整備に6億9,296万円。これは特殊災害対応自動車や高発泡照明車など計6台の車両を更新するものです。

また、消防団車両として、指揮車や消防ポンプ自動車など計8台の車両更新を行うものです。

続きまして、救急体制の強化でございます。

⑤救急体制の充実、強化に3億5,284万円。これは令和6年に過去最多の6万4,863件の救急出動件数を記録するなど、今後ますます増加が見込まれる救急需要に対応するため、患者情報管理システムを導入し、患者情報を早期に医療機関と共有することで救急搬送の迅速化を図るものです。

また、新たに救急車2台の増大及び4台の更新、救急救命士6名の養成を行うものです。

次に、⑥救急活動の質の向上に709万円。これは救急活動において医療機関と緊密に連携

し、医師による専門性の高い指導、助言を受けることで質の向上を図るものです。

次に、⑦市民による応急手当の普及啓発活動の推進に85万円。これは応急手当の普及啓発活動に取り組み、市民の救命技術の向上を図るものです。

資料の4ページを御覧ください。

火災予防対策の強化でございます。

⑧火災予防対策の強化に923万円。これは防火指導員によるきめ細かな防火指導を引き続き実施することや、地域ぐるみの防火訓練や映像を用いた啓発活動を行い、効果的な火災予防の普及啓発を行うものです。

次に、⑨防火査察の強化に2,189万円。これは先ほど御説明した火災予防対策の強化の実施と同時に、木造の市場、商店街等が密集する地域における火災予防対策を強化するため、防火指導や違反是正の推進を図るものです。

続きまして、地域における災害対応力の向上でございます。

⑩消防団の充実、強化に3億1,442万円。これは老朽化した消防団施設の建て替えを計画的に進めるほか、防火服やヘルメット、安全靴などの装備の充実、積極的なPRによる入団の促進を図るものです。

次に、⑪いきいき安心訪問の推進に873万円。これは消防団員が独り暮らしの高齢者世帯等を訪問し、防火防災の啓発や簡単な身の回りのお世話などを行い、高齢者の安全・安心な地域生活を図るものです。

次に、⑫市民防災活動への支援に650万円。これは市民防災会への防災リーダー研修の実施や、地域で開催される防災訓練への支援を行うことで、災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、地域の自主防災力の向上を図るものです。

最後に、⑬あんしん通報システムの運用に53万円。これは高齢者世帯等に熱、煙を感知するセンサーや身につけるペンダントのボタンを押すことで緊急通報ができる装置を設置し、見守りや迅速な消火・救急活動ができる体制づくりに取り組むものです。

以上で令和7年度一般会計予算のうち、消防局所管分についての説明を終わります。

次に、条例議案2件について御説明いたします。

資料の5ページを御覧ください。

議案第49号、北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正についてでございます。

消防団員に係る退職報償金については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令、以下責任共済令とさせていただきます。これに定める基準に従い、市の条例で定めることとされております。

今般、この責任共済令が改正されたことにより、本市の消防団員退職報償金支給条例を改正するものです。

資料の中段、表の右側を御覧ください。

改正の内容は、市が消防団員に支払う退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を追加し、階級ごとの金額を定めるものです。

施行期日は、責任共済令の施行期日と同日の令和7年4月1日で、同日以降に退職した消防団員に適用することとなります。

資料の6ページを御覧ください。

議案第71号、北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

本市の消防団員等に係る公務災害補償については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令、以下基準政令とさせていただきます。これに定める基準に従い、市の条例で定めることとされております。

今般、この基準政令が改正されたことにより、本市の消防団員等公務災害補償条例を改正するものです。

改正内容は、資料中ほどの項目2にありますとおり、(1)非常勤消防団員の損害補償に係る補償基礎額の増額改定、(2)消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額の最低額及び最高額の引上げ改定、資料7ページを御覧ください、(3)扶養に係る補償基礎額の加算額の改定、これらを行うものとなっております。

施行期日は、基準政令の施行期日と同日の令和7年4月1日でございます。

以上で消防局関連の説明を終わります。御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○主査（佐藤栄作君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。田中委員。

○委員（田中元君） 何点か質問させていただきます。

まず、みんなde Bousaiまちづくり推進事業なんですが、今基本的には恐らく自治会が主となって行っているんだと思うんですが、僕も戸畑区であるたびに行くんですけど、何が言いたいかというと、いろんな地域の方々、いろんな団体に所属している方々に多く参加していただいたほうがいいんじゃないかなと思っています。

今は自治会が主となってやっておられますんで、前もいろんなところでお話しさせていただいていますが、例えば戸畑で言えばお祭りだったりとか、地域のスポ少だったりとか、そうすればお子さんも来るし、親も来るし、そういう自治会に加入していない方々にも多く参加していただくためにも、そういうところに声をかけて呼びかけていただきたいというのと、併せて、地域でいろんなイベントがあって、防災訓練と例えば文化祭を一緒にするとか、そういった何か取組をすることによってまた、文化祭に来る人とはまた違う人が来たりするんで、そういったのをコラボしてやっていってもいいんじゃないかなと思っています。市内でそういった

取組をやっているかどうか、僕戸畑区のことしか知らないんで、それをちょっと教えていただきたいと思っています。

それともう一つが、消防団の強化ということですが、衰退していつているところもあるんだと思っています。話を聞く限りですけど、小倉北区の馬島の消防団は、島の方々が消防団で活躍していて、定年で終わられて、当然新しい人が馬島に入ってきていないんで、その消防団はなくなった。でも、格納庫、また機材、ポンプ車も恐らくあるんだと思うんですけど、そういったものが消防団でなければ使えないという決まりなのか何なのか分かりませんが、本当は使える技術、能力は持っているんですけど、いざ島が火災になったときに、藍島からか、小倉北区の消防団からか、恐らくへりか船で来るんでしょうけど、初期消火という意味では、まずそのOBの方々が使えるものをまずは使って、初期消火に努められるような活動というのはできるんじゃないかなと思っています。火を見て黙って待つとくより、何らか使える、まだ動ける能力のある人たちが、OBとはいえ初期消火に動けるような能力、体力は持っているんだと思っています。そういった意味で、馬島で消防団がなくなったんだけど、機材はある。そういったのを使えるようにできないのかなと思っています。その2点お尋ねします。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 みんな de Bousai まちづくり推進事業の他の団体、要は自治会以外の団体とのコラボレーションという御質問が1点、それから訓練と文化祭みたいなイベントをやることでさらなる集客、それから多くの方に周知という御質問2点いただいたかと思っています。

確かに今みんな de Bousai まちづくり推進事業は校区単位で実施させていただきまして、メインとなって御参加いただいているのは、地域の会長であったり役員の方に御参加をいただいております。

さすがにそうなりますとやはり高齢化、固定化の話も出てきます。これは一例ですけども、若松の藤ノ木校区というところがございます。そちらは小学校、中学校が教育委員会の防災・減災教育推進プログラムに御参加いただきまして、具体的に地域でやる訓練を小学生が考えたりだとか、それを大人たちがやるというような事業もやって、そこに消防局のお力もあつたんですけど、JICAの方もお見えになったりだとか、そういったことで輪を広げていくような取組をやっている校区もございますんで、ぜひその辺は周知してまいりたいと思います。

それから、訓練と文化祭の事例ですが、私の記憶にある限りは、足原校区と貴船校区でまず思い出します。足原校区につきましては、地域の老人福祉施設とコラボして、救急救命の講座をしたりだとか、企業を巻き込んだような取組、それから貴船校区は、校区内にある大和ハウスと、現在は協定を結んでおりまして、立体駐車場を避難所として使うとか、大和ハウスの敷地を夏祭りで使ってもらうだとか、ちょっと防災から離れるんですが、そういうときに若い人が来るんで、その若い人に防災について声をかけるというような取組をしているというのは会

長から伺ったことがございますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 消防団課長。

○消防団課長 馬島の消防団の現状について、令和5年末の退団により、馬島在住の消防団員がいなくなっているのが現状でございます。その際、令和5年11月14日付で小倉北消防署と馬島町内会とで覚書を締結しております。馬島で火災等が発生した場合においては、消防団OBを中心とした馬島町内会の初期対応、消防隊到着後の災害対応のために、島の格納庫に保管してある消防団の資機材等を活用できる体制を整備しております。今後も島民による自主防災活動が迅速かつ効果的なものになるよう、町内会と連携しながら継続的な訓練に取り組み、島の安全で安心な暮らしの維持に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。

防災訓練って祭りじゃないんで、いろんな人にいろんな固定化するのも必要だと思うんです。固定化してくれた人たちが、身に覚えていろんな活動に、もし災害が起こったときにリーダーシップを発揮してもらおうとかという固定化も当然必要だし、地域の人たちもこういうことをやっている、やらなくちゃいけない、自分たちも意識を高めるという意味でも、新たな人の取組というのも大切だろうと思っています。いろんなところでいろんな活躍していると思いますので、ぜひ頑張ってくださいたいとエールを送って終わりたいと思います。

それと、消防団、今確認しましたら、使えるようにはしているんですね。分かりました。それが初期消火体制で使えるようであれば安心しました。ありがとうございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、少し所管が外れてしまうんですけども、ペット同伴者専用避難所の開設について。何かあったときに避難して避難所が開設されるわけですが、今八幡東区も北九州市も高齢化が進んでいて、ペットを飼っている方々って大変多いわけです。

それで、2024年にペット同伴者専用避難所を試行的に設置したと思うんですが、現在までの結果について、もし情報を持たれていたらぜひ聞きたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 ペット防災についての御質問で、私も地域へ出ていますが、ペットがいるので避難所に行かないという声はよく聞きます。非常にそこは危惧しているところでございます。令和4年から試行的にペット専用の同伴避難所を設けております。そのときは夜宮青少年センターで台風のときたったと思いますが、令和4年に1度6世帯13人が避難をされた事例がございます。その後、専用の避難所設けているんですけども、幸いにも令和5年度、令和6年度と大きな雨や台風がなかったので、実績はなかったというお答えです。

令和4年、令和5年は夜宮青少年センターでしたが、令和6年度につきましては、すみません、ちょっと名前を度忘れしていますけど、到津の森公園の子どもホールでさせていただいて

おります。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ペットを連れて避難するといったときは、やはりぜひその飼い主さんが日頃からペットをきちっとしつけていないと駄目だと思うんです。これ所管は当然ながら保健福祉局になりますが、防災訓練とかそういったときには、例えば動物愛護をやっている方々を呼んでお話をしてもらおうとか、何かそういった取組がもしできたらぜひ保健福祉局と協力をしてペット防災について頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 私の説明不足ですみません。所管は保健福祉局保健衛生課です。ふだんから仕組みだとか、到津に設ける際も、近くに獣医さんがいる、いろんなことを考えながらこの事業を進めております。引き続き訓練も含めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 県もワンヘルスということで一生懸命頑張っておりますので、どうかその辺もぜひ頑張ってください。ありがとうございます。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 今、財務省が打ち出しているデフレ脱却の資料の中に、避難所の生活環境の抜本的改善を含む災害対応体制の強化ということで、官民連携体制を構築すると。その官民連携体制はどんなことかということ、例えばトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂を災害が起きた後配備できるように、平素から官民連携でやるんだということを打ち出していて、それに予算は多分ついていて、国がこういうことをやろうとしています。危機管理室、消防局はこの辺をしっかりとどう対応しているのか。災害時に活用可能なキッチンカー、トレーラーハウス、トイレカー等に係る登録制度の創設ということも打ち出されているわけで、この辺どう動いているのかお聞かせください。

それから、地域と連携した避難所開設・運営事業で760万円あるわけですが、この前の大雨で門司区の中で各避難所を回ったときに、市民センターになっているところはそれなりに布団があつたり等々あるんですが、市民センターによっても差があると。その備えができていないところも当然ありますし、これで寒くないのかとか、安心して一夜を過ごせるのかとか、小学校、中学校が避難所になっているところも行きましたが、市の職員が1人受付にいて、私、体育館の中の避難者が来たらどうするのかと。ベッドはどう用意ができていいのかと見せてもらったら、ほとんどないんです。薄っぺらいソファみたいなのがあって、それに寝てもらうんだと。今は段ボールで簡易ベッドをつくるというのを何かいろいろやっていますよね。毛布とかそういう備えができていいのか。

それから、体育館のトイレの半分が和式で、洋式になっていない。これが使えるのかという

こと。国がトイレカーやトイレに関するいろんな施策を打ち出しておりますが、災害時のトイレに関しては市もやっていますよね。その辺、うまく国と自治体の連携ができていますのか聞かせてください。

それから、被災地復興支援事業として、能登半島地震の被災地に対して今年度も職員を派遣するのに990万円、約1,000万円の予算ですが、どれだけの方が行く予定になっているのか、これ危機管理室がやっているんでしょからお聞かせください。

最後に、消防局の中で、北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正というのがありますが、私、前にも消防局に言ったと思いますが、消防団員は仕事をしています。けがをした場合に仕事に差し支えがあるから、やはり労災を受けないとどうしようもなくなるのに、認可が出なかったという事例があるんです。ポンプ操法の訓練中にけがをして、それが認められなかった。だから、いざ火災のときにけがをした場合には認められるけど、そういうことの認められ方がどうなのか。やはり消防団員というのは、何とか地域の安全・安心を守ろうという気持ちで入っている。安全・安心のために、自分が守りたいんだということで団員になっているけど、そういうことがあって、その団員はもう辞めました。仕事があるので。それがこの北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の中でどの程度までなっているのか、お聞かせください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 官民連携で、今回能登半島地震を受けて、トイレ、ベッド、風呂、食事等の避難所における快適な環境というのを求められております。

トイレについては、所管の環境局に今担っていただいております。今回の補正予算でもトイレカーを購入したりだとか簡易のトイレを購入したりしてさらなる充実を目指しているところでございます。

それから、食事の話、キッチンカーのお話が出ておりましたが、現時点で危機管理室とキッチンカーはまだ協定には至っておりません。体育館のお話もありましたが、大雨のときは市民センターを使うイメージを私どもは持っています。もし仮に大規模災害が起きたときの食事の提供は栄養士さんなので、非常食や、どういった温かい食事を提供するかという意見交換を双方で始めたところです。その先に、栄養士さんと一番つながりのあるヘルスメイトさんと連携して食事の提供をやっていきたいと思っております。

キッチンカーについては、産業経済局とも連携しながらこちらの活用についても考えていきたいと思っております。

それから、地域避難所の実際の運営に関して、ベッドと毛布についての御質問がありました。現状を申し上げますと、ベッド、毛布については、その避難所に備蓄している分もあります。ない場合は門司区なら門司区役所から運搬して持っていく体制を取っています。

それから、量についての話ですが、仮に、冬にもし災害が起きたときは、毛布が非常に必要

となってきます。こちらは毎年日本赤十字社さんと協議をしております、確実に届けていただくようお願いをしているところです。

それから、段ボールベッドの話が出ています。今回補正予算でも簡易ベッドを500台購入させていただこうと考えております。インターネットでも段ボールを使ったベッドの作り方は載っています。それについても今、山九株式会社さんと、ふだん引っ越しをされていますので、ふだんから7,000枚の段ボールを備蓄というか保管しているそうです。それを組み合わせてベッドをつくるというような、要は流通備蓄の中でどうやって賄っていくのかという研究をしているところでございます。

最後、トイレのお話で、和式、洋式のお話がありましたが、これはなかなか難しく、今はなかなか和式を使うことはないですが、災害によっては感染症だとか、そういったことも考えられるので、やはり両方のトイレがあるほうが適切かなと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 被災地支援の派遣の状況でございます。

来年度予算的には996万3,000円を計上させていただいております。

具体的には、石川県の輪島市、それから志賀町、そして福岡県の東峰村に引き続き職員を派遣したいと考えております。輪島市には3名、志賀町には1名、福岡県の東峰村、令和5年の豪雨の関係でまだ復興が途中ということで、東峰村も引き続き1名を派遣したいと思います。

その中で、主に土木職、機械職の派遣を考えておまして、被災地の河川の公共施設の復旧・復興、それから林道施設ですとか下水道の復旧工事などの業務に当たる予定にしております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 消防団課長。

○消防団課長 公務災害についての回答をさせていただきます。

北九州市消防団員等公務災害補償条例については、療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償の補償が行われております。

訓練におきましても、当然のように療養補償、休業補償等が支給されるようになっております。

消防団員等公務災害共済基金よりは、被災団員の基礎疾患を著しく増悪して生じたものである場合は、補償の対象となる治療の範囲は増悪前の状態に回復させるものに限るというような通知がされております。これは、けがした際の原状復帰までというところで支給の範囲がなされております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 先ほどの発言で訂正をさせていただきます。

来年度も引き続き機械職を派遣と申し上げましたけども、来年度は機械職に代わって土木職を派遣する予定で、機械職の派遣はございません。申し訳ございません。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） ちょっと質問が逆になりますが、消防団員の話で、例えばもともと膝を病んでいる人が、訓練が原因でさらに膝を痛めたとしても、それは認定されにくいということが多くあるんです。

だから、そうではなくて、そりゃみんなどっかこっか持病を持っています。その中で、訓練をすることによって痛めたならばそれを補償するのは当たり前なんですけど、あんたもともとけががしとったのと。持病で悪かったのと。だからそれは認めないということが起きているから私が言っているんです。やっぱり訓練によってひどくなったのであれば、ちゃんとそれは見てあげべきものであって、認定すべきものであると私はそう思います。

これはよく消防局の中でその辺はもう一遍話し合っていたいただきたいなという気がいたします。そこの補償の問題です。非常に難しい問題であろうかと思えますけれども、やはり消防団員、引き続きやっぱり活躍してもらいたいということもありますから、その辺はしっかりやっていただきたいと思えます。

それから、被災地復興支援で派遣ですが、危機管理室ね、よく能登半島にも行っていただいて、継続でいっていただける、非常にありがたいなと。実は自衛隊がいち早く動かなければいけないのに、これは国の問題なんですけど、自衛隊には縄張りがあるんです。例えば北陸で起きたら九州から行こうとしても、おまえのところ来んでええと。来るなということになったりするんで、それはおかしいだろうと。東日本大震災のときには、北九州市の小倉駐屯地の普通科連隊もいち早く行きました。なぜ能登半島にはそれが行かないのか。例えば九州で起きた災害のときでも、豪雨災害のときでも、九州の中でやれというのがあるんで、これはもう国の関係ですから、危機管理室に言っても仕方がないことではありますが、その分やはり地方自治体が頑張らないといけなかなというところで、引き続き被災地復興支援のために頑張っていたいただきたいということをお願いしておきます。

それから最後に、もう一遍聞きたいんですが、地域と連携した避難所開設・運営事業で、やはり市民センターが主力でやっているというのはよく分かるんですが、市民センターにも差があるんです。全く同じではないんです。備蓄している食べ物を見ても、高齢者はこれ喉詰まらせて死んでしまうぞというようなものが、私も食べましたけど、詰まりそうでしたもんね。食べ物の備蓄も含めて、水分はいっぱい持っているでしょうけど、食事は栄養士さんが来てつくらんだと。ただし、災害のときにそういう人たちが来れるのかということもあるし、そうなったときには、キッチンカーというのはこれ国も推奨しているんで、国からの予算も取れるわけですから、トイレカーも含めてそういうのは日頃からどういう形で呼び出されるかということをやっとかないと私はいけないと思うんですが、もう一遍その辺をしっかりとやろうという気がするのかお聞かせください。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 1点目には、市民センターが一時的に避難所になっています。かなり温度差があるのではないかという御指摘。多分担当者のレベルによっても違うところはあると思っています。私どももマニュアルを作成して、毎年4月に区からですけども、避難所運営する職員に対しては研修を行っているんで、やはりその研修精度を上げていくというのがまず1つ必要かなと思っております。こちらも力を入れていきたいと思っております。

それから、キッチンカーのお話です。すみません、まだ議論をしていないものですから、お答えできませんけど、他都市の事例を見ても非常に有効であると感じていますので、早急に検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 北九州市はこのキッチンカーを使ったイベントを多くやっています。イベントの中でいろいろ試していて、多くのキッチンカーが登録しています。それを今度は災害のときにつなげていくということをしやすい都市であろうと思います。その辺も研究していただいて頑張ってください。終わります。

○主査（佐藤栄作君） 片山委員。

○委員（片山伊君） 大変恥ずかしい話を今から聞くんですけど、ある会合で、あちこちで山火事が起きてかわいそうやなという話の中から、それはそうと我が家について、消火器をみんなそれぞれどこに置いているか分かつとるかと言ったら、男の参加の8人ぐらいでしたが、6人か7人は分かっていない者があった。僕も全然分からないので、家に帰って消火器どこにあると言ったら、何かごそごそ探して持ってきました。消火器を置いとったって火事はもちろん消火器で消せるわけじゃないけど、そういう小さなことでもどうもおそろかになっているような気がしたので、大体マンションにはどの付近、戸建ての家にはどの付近に消火器を置いたら適切だという啓もう啓発運動を、それからもちろん家の大きさによるんだろうけど、何台ぐらい消火器を置いたら適切よということをもっと知らせたほうがどうかかと。

我が家の恥で僕はそういうことを全く知らなくて、そんなところで火事消せるかって女房に、女房と言ったらいけんのかな、言ったんやけど、逆に、あんたそんなことよう言えるねと言われました。結局そうやってここにおる今男の議員の皆さんがそれじゃ消火器どこに置いとるか知つとるか、聞いてええか。

そうやってやり取りしてもおかしいと思うんで、そこは何が一番正しいかということをもう一回再確認する意味で、市政だよりに出すか、どういう方法で出すかということをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 予防課長。

○予防課長 火災の初期消火につきましては、消火器が大変有効であるのは皆さん御承知のとおりだと思います。一般家庭につきましても、義務ではございませんけれども、やはり火をよく使う台所などに設置するのが望ましいと思っております。

このことにつきましては、火災予防期間中とか、各SNSとかホームページとか、様々な機会を捉えて周知徹底を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 片山委員。

○委員（片山伊君） 火の出るところは台所やからそのとおりだろうと思うけど、掃除するとき邪魔になるものやけんどっかに直したという言い訳を言っていたので。そういう議論やけんね、常に毎年毎年消火器はこういうところに置いて、もちろん台所に置くのが一番正しいと思います。玄関先に何台か置いたりするように啓もう啓発運動をやってください。そのことをお願いしたら終わりです。

○主査（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

そしたら、自民党・無所属の会は終わります。山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、消防局に伺います。

防火査察の強化についてです。

木造の市場、商店街が密集する地域における火災予防対策、この強化を図るためということでもありますけれども、これまで且過の火災とかを受けまして、消防OBの協力の下に巡回とか啓発活動を行ってきたと思いますが、この間の取組の中での実際のやり取りみたいなものがあればお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つは、大船渡市の山火事です。これは異常な乾燥の中で出火元の特定は難しいと思いますけれども、本市でも同様の山火事が発生しないということとは言えないと思います。大船渡市の山火事を受けて、今後の消防局としての取組について伺いたいと思います。

それからもう一つは、消防音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技、これを通じて消防のPR活動、それから防火・防災の啓発活動を実施していますけれども、令和3年度予算から毎年10万円程度が削減されています。これはなぜか、教えてください。

それから、危機管理室に伺います。

創ろう！北九州防災トレーニングについて、市内で発生するおそれのある様々な災害パターンを想定した災害シミュレーションの検討を行い、より実践的で効果のある防災訓練を実施し、市職員及び地域住民の災害対応能力の向上並びに防災関係機関との体制強化を図るということですが、この様々な災害パターンを想定した災害シミュレーションの検討とは、どういうイメージなのか、これまでの災害を踏まえて教えてください。

それからもう一つは、能登半島地震を踏まえて、県近海の地震についても、福岡県の有識者会議で調査を進めることとなっています。7月16日には地震工学などの専門家を交えた会議が開催されて、県内の地震対策を踏まえ、津波の高さや浸水エリアの影響など、市町村ごとに公表して防災対策を講じることとしておりますけれども、これについての県からの報告はあったのかどうか教えてください。

それから、被災地復興支援事業についてです。

能登半島地震等の被災地に対して、国や他都市と連携して復旧・復興を支援するために職員を派遣してきましたけれども、復旧・復興はもとより、派遣された職員が本市に何を持ち帰るかが重要なことでもあります。これまでの功績、それから本市の危機管理にどう反映されてきたのか伺います。

それから最後に、東京理科大学大学院の小林教授というお方がいらっしゃるんですけども、21世紀は自治体が真の危機管理を求められる時代だとおっしゃっています。

1つ目には、21世紀は大規模災害の世紀だとして、地震などの地学的理由、大雨など異常気象の多発、日本型の安全システムの弱体化が上げられております。

2つ目には、有事法制と国民保護法制の成立、そして3つ目には、首長は在任期間中に真の危機管理を担うことになることを覚悟しておく必要があると言われております。これまでの災害対策だけでは駄目な時代だということでもあります。

例えば、小倉南区の事件、それから新幹線の連結事故など、社会的、経済的要因も含まれていることだろうと思います。

さらに、有事法制や国民保護法も危機管理として捉えることが必要な時代に、本市危機管理室はどう対応していくのかお答えください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 指導課長。

○指導課長 防火査察の強化についてお答えいたします。

これまで防火査察は、特別養護老人ホームや雑居ビルなど、火災が発生した場合に特に命の危険性が高い建物を最優先に違反の是正に取り組んでまいりましたが、大規模な木造の市場、商店街の火災を予防するために、これらの地域にある木造の飲食店についても査察を強化することとしております。

令和4年に発生しました2度の且過地区の火災を受けまして、それまで飲食店の査察はおおむね3年から5年の周期で行ってまいりましたが、木造の市場、商店街が密集するような地域にある木造の飲食店については、令和5年度から毎年査察を実施することとしております。

さらに、鳥町食道街一帯の火災を受けまして、令和6年度からは市場、商店街が密集する地域に加えまして、火災の際に延焼のおそれのある木造の飲食店が複数集まる街区についても対象を広げて実施しているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 予防課長。

○予防課長 防火指導員の具体的な内容につきましてお答えしたいと思います。

消防局では、令和4年の2度の且過火災を受けまして、様々な取組をしているところでございます。特に防火指導につきましては、消防OBを防火指導員として任用して、火災予防に関する豊富な知識や経験を生かしましてきめ細かな防火指導を行っているところでございます。

令和6年度につきましては、防火指導員4人を通年で任用いたしまして防火指導に取り組ん

でいるところでございます。

具体的な内容につきましては、チェックリストに基づくちゅう房回り、整理整頓しているとか、禁煙の状況とか、店の状況をチェックしながら指導しております。

また、消火器の取扱いの説明と訓練、またタブレット端末を使用しまして、その中に30コンテンツぐらいの映像を入れておりますので、それを見せながら、例えばコンロ火災とかでは、火をつけてどのくらいで炎が上がって、どのくらいの高さで炎が上がるというような具体的な映像を見せながら理解を深めている状況でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 警防課長。

○警防課長 岩手県大船渡市の火災において、今後の消防の取組について説明を行います。

今回岩手県大船渡市において大規模な林野火災が発生したことから、総務省消防庁から林野火災の予防の徹底についてという通知があり、その通知を受けて消防局長から職員へ通知をしております。

また、消防局においては、林野火災における消防活動要領、これを策定しておりまして、林野火災に対する図上訓練などを日頃から行っており、様々な林野火災の状況を事前に予測して検証を行い、消火活動の方法について検討を行っております。

また、背負い式の散水装置、マスコミとかで言われていますが、ジェットシューターです。ジェットシューターの取扱訓練というのも日頃から行っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 訓練研修センター所長。

○訓練研修センター所長 音楽隊の予算の減についてお答えします。

現在、音楽隊員の移動手段としまして、消防局が所有しています大型バスを利用していますが、現在燃料の高騰、運転手確保等により、昨年度から業務委託している委託料が毎年どんどん増加している傾向にあります。

また、令和7年度はその大型バスの更新年でもありまして、そのような背景から、来年度からはマイクロバス1台をリース契約し、現在保有しておりますマイクロバス1台、計2台で移動手段としまして、運転手に関しても消防吏員で対応するように考えております。

そのため、委託契約を削減した予算となっており、広報活動の予算に関しましては昨年度と同額となっております。

また、令和3年度から削減されているものに関しましては、定期演奏会の仕様の見直し等を行っております。例えば楽器搬送を委託していたのを自前で持っていただくとか、あと司会料、その分に関しても自前でやる。そういったことで削減をしております。以上となります。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 創ろう！北九州防災トレーニングについて御説明いたします。

これはいわゆる防災訓練のことをイメージしていただければと思います。この中の災害パターン、シミュレーションの検討です。これについてなんですけれども、本市で想像できる最大

規模の被害想定となる自然災害、例えば南海トラフによる津波ですとか、福智山断層による地震、あるいは大規模洪水のときの遠賀川の破堤ですとか、北九州市も広いですので、各区に応じて様々な災害がイメージできると思います。それらをベースに総合防災訓練をやっていくと、そのようなイメージを持っていただければいいかと思っております。

引き続きまして、福岡県の防災会議地震・津波部門の専門委員会議、このことについてお答えいたします。

これは今年新たに県で設置いたしまして、福岡県内で確認されている福智山断層帯、宇美断層、日向峠から小笠木峠断層帯に加えて、南海トラフ地震の被害想定を調査する予定としております。

それに加えまして、国が令和4年3月に公表した福岡県の日本海側に確認されている海域活断層、これの調査もすることとしております。

この会議につきましては、委員がおっしゃられたとおり、今年度は現在4回開催されておりますが、結果は、福岡県にも確認しましたが、今のところまだ何も公表できる段階にはないという回答をいただいております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 被災地支援の経験をどう市に反映しているのかという御質問にお答えさせていただきます。

令和6年1月に能登半島地震が発生いたしまして、北九州市の職員、短期、長期含めまして約300名の職員を派遣しております。

それで、派遣の後、今年の3月と7月におきましては、派遣職員による意見交換会を開催しております。そのときに出た意見ですけれども、災害が起きたときに職員を速やかに派遣できるように、職員のデータベース化の推進が必要でないか、それから家屋の図面台帳の電子化の推進など御意見をいただいております。

既に実施をしておりますのが、派遣職員のデータベース化です。これまで被災地に派遣した職員、それから家屋被害認定調査の研修を受けた職員などの職員のデータベース化に取り組んでいるところでございます。

それから、北九州市は災害が少ないということで、市の職員といたしましても、災害のイメージがなかなか湧かないのではないかと御意見もありましたので、市の職員を対象にした講習会、それから市民の皆様から要望があって出向く出前講演に、実際に被災地派遣した職員に出てもらって生の声を伝えるということなども行っております。

今後ですけれども、派遣に係る職場の理解、先ほどありましたけれども、シミュレーション訓練の充実を図っていきたいと思います。

それから、各図面の台帳の電子化など、業務のDX化の推進にも取り組んでまいりたいと思います。

これらに加えて、本市の防災力をさらに向上するために、派遣した職員の意見を総括する報告書を作成して市職員にも周知していきたいと考えております。

続きまして、今後これからの危機管理をどう対応していくのかという御質問をいただきました。

危機管理室といたしましては、平成24年に危機管理体制を強化するために、危機管理室を市長直轄の組織として専任の局長級の危機管理監を新設したところでございます。

災害時におきましては、災害対策本部が設置されまして、各局、区長などが本部員となって全庁的な対応を行うこととしております。平常時におきましても、全局、他局と連携をいたしまして、市民や職員に対する防災意識の普及、防災訓練などを実施しているところでございます。

危機管理室といたしましては、災害から市民の生命と生活を守ることが最大の使命であると考えておりますので、シミュレーション訓練の強化、それから市職員の防災人材の育成にも努めたいと考えておりますし、また本市で災害が起きた場合、市職員、関係部局が集まって対応を行う災害対策センターの訓練も強化していきたいと考えております。

このように、あらゆる災害、危機に全庁的の一体となって対応できる組織体制を構築したいと考えております。

それから、すみません、派遣の人数、先ほど申し上げましたけども、全体で300名と申しましたけども、ほかの局を合わせますと市職員約500名でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 今のところから行きますけれども、本当にいろんな災害が起きて、どこでも何が起きるか分からないというのが今の時代だと思います。

大船渡市の火災も含めて、日本であんな大規模な山火事が起こるなんて誰も想定していないと思うんです。そういうところに危機管理室としてどう携わっていくのかということも一つの問題であろうし、もう一番は、やはり効率化が優先されて自然と長期化リスクが上がっていく。その結果、安全がおろそかになっていくんじゃないかということに危機感を持っています。その防波堤となっただけなのが危機管理室の仕事だと私は思っています。

今、新型コロナウイルスなどの未知のウイルスの脅威だとか、それからPFASも含めて、リスクにどう備えるのか、また白島石油備蓄基地の議論、随分やってきましたけれども、これも有事の際の対応なんです。市民の命をどう守るかということを考えておくこと、これが私は真の危機管理であるということだと思っています。そのための予算をしっかりと確保していただき、そして人的にも増やしていただくように、これは要望しておきたいと思っております。

それから、被災地復旧・復興支援事業なんですけれども、もう阪神・淡路大震災から30年なんですよね。当然阪神・淡路大震災にも職員を派遣しています。それから今危機管理室としてその受け止めというのは、意見交換だけでいいのかということです。これは私はしっかりマニ

ュアルに落とすべきだと思います。職員がどういう体験をしてどう思ったか、これを北九州市にしっかり反映せんと意味がない、派遣をする意味がないと思うんです。だから、これはしっかり派遣事業として何が目的なのかということをしちんと明記をして、そしてこれをマニュアルにしていくこと、これが大事だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、県の調査ですけれども、これはあれですかね、結果がいつ出るんですか。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 結果については未定と聞いております。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 少し催促してください。これは防災計画に関わるかもしれないということから踏まえると、重要な情報ですので、しっかり催促をせんといつまでも出てこないということは許されませんし、公表してもらわないかんので、ぜひよろしく願いをしておきます。

それから、消防局ですが、防火査察の強化について、査察やからどんだんだんだん積極的に査察を行っていただいているんだろうと思うんですが、査察を行う中でこんな対応もありましたとか、邪魔やけん向こうへ行つてとかと言われてたりするようなことはないんですか。

○主査（佐藤栄作君） 指導課長。

○指導課長 皆様好意的に受け止めていただいておりますので、帰れとかということはあまり聞いておりません。なるべくお仕事の邪魔にならないような形で受け入れて対応いただいているところでございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） しっかりその辺は受け止めていただいて、状況を知ってもらうということが一番ですから。中にはそういう人もいらっしゃるんです。だから、そういう人がいらっしやったときでも、その人に特に必要なことなんですよということを伝えていただきたいと思います。それは要望しておきます。

それから、カラーガード隊ですが、これマイクロバスに変えたよということですがけれども、マイクロバスに変えたの令和2年ですよ。

○主査（佐藤栄作君） 訓練研修センター所長。

○訓練研修センター所長 1台はもともと所有はしているんですけれども、マイクロバスに変えてはいません。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 令和2年の予算の中にはマイクロバスに変えるということが書いてあったんです。それで、令和2年からマイクロバスに変わって行って、大型契約を見直すことによって10万円ずつ下がってきているということですよ。

でも、やはりこのカラーガード隊とか演奏隊についても負担がかかってきていることは間違

いないんです。楽器を輸送することだとか、回数とかも減らされているわけですよね。どうなんでしょう。

○主査（佐藤栄作君） 訓練研修センター所長。

○訓練研修センター所長 確かに回数というか、搬送には、吏員もそうですし、会計年度の職員に対してもすごく頑張らせていただいているところです。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） やはり燃料費の高騰だとか、そういうところの配慮というのはあるかもしれませんが、それだったらSDGsの基金使ったらいいじゃないですか。LED照明だけじゃなくて。それで減らされるような中身じゃないでしょうということを言いたいんです。ぜひ検討されてください。よろしくお願いします。終わります。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私から質問させていただきます。

まず、危機管理室に、国民保護ということも重要な任務になっているということなので、北九州空港の軍事利用についてお尋ねしたいと思います。

本会議でもお尋ねしましたが、危機管理監からは、市民の安全・安心を守る立場から必要に応じて情報収集に努めてまいりたいという答弁がありました。

令和7年度の北九州空港の軍事利用に関する情報収集の在り方について、危機管理室としてどのように考えていらっしゃるか、まずお尋ねしたいと思います。

それから、個別避難計画についてお尋ねしたいと思います。

これは令和6年3月末、それから令和7年1月末で策定されている計画について事前にお尋ねしましたが、1月末現在70%で、政令市最高ということで、一番進んでいるとおっしゃっていましたが、今後の取組について教えていただきたいと思います。

それから、消防局に、あんしん通報システムの運用について、これは繰り返し携帯電話での利用ができないかという声を市民の方からいただいて、お尋ねしてきたわけですが、その後の検討状況について説明をお願いしたいと思います。

そして、いきいき安心訪問について、これは65歳以上のおひとり暮らしの高齢者宅に、女性消防団員が2人1組で訪問して、火災発生危険性の高い暖房やちゅう房器具の取扱指導、家庭内における救急事故の予防指導などを行っているということです。これは非常に大事な事業だと思いますが、訪問先で相手がおひとり暮らしということもあって、警戒をされて、せっかく訪問しても目的が果たせないというようなケースもあると聞いております。そのようなケースに対応するための対策を何かお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 北九州空港の軍事利用について回答させていただきます。

今年度、北九州空港が国の特定利用空港に選定をされたところでございます。その後、北九

州市といたしましては、北九州空港のインフラ管理であります国土交通省大阪航空局北九州航空事務所に対しまして、北九州空港を特定利用で利用される場合には連絡いただきたいということでお願いをしているところでございます。

また、9月に防衛省それから九州防衛局の方が北九州市役所に来られた際にも、北九州空港を利用される場合には連絡をいただきたいということでお願いを重ねているところでございます。

今後も引き続きインフラ管理者それから九州防衛局と連絡を取りながら情報収集に努めていきたいと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 個別避難計画について御説明したいと思います。

要介護認定や身体障害など身体的要件のうち、土砂災害や浸水想定などの地理的危険区域に居住する方で、自力で避難できない方など、一人一人の状況を把握して、3月現在で730人の方の名簿を作成してございます。

現時点での作成率につきましては、68.8%ということで、この数値は消防庁のホームページでも公表されておりますが、昨年から引き続きで、全国政令市ではトップの数字になろうかと思っております。

向上策についてですが、日常的に高齢者の状況を把握しているケアマネジャーさんや相談支援の専門員の方と連携して、作成率の向上に向けた取組を行っているところでございます。

また、昨年8月に民間企業、第一交通産業ですとか、あと介護事業所のウチヤマホールディングスと連携協定を結びまして、逃げたくても逃げられない、足がない、介護してくれる方がいない方に対して、タクシー等を使いまして避難所まで避難させるというような取組を始めたところでございます。

また、来年度につきましても、継続的に検討していきたいと。最終的には全市展開を考えているところでございます。

先ほどの作成の数値について訂正いたします。730人について作成ではございません。730人について避難行動要支援者として認定しており、そのうち現時点では502人作成しております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 予防課長。

○予防課長 あんしん通報システムの携帯電話利用の状況につきましてお答えいたします。

あんしん通報システムは、緊急事態への対応のために、通信の確実性を高める必要がありますので、停電時でも使用できる固定電話の回線を利用して運用しているところでございます。

一方で、固定電話回線を持たない方にとっては利用の妨げになる可能性があることや、ニーズがあることは承知しております。

一部ではございますが、携帯電話を導入している都市もあると伺っておりますので、金銭

面、運用面に留意しながら、現在情報収集を行っているところでございます。

なお、今年3月に、既に導入している大阪市、広島市などに職員を派遣して、携帯型になりますので、紛失の場合どうするのかとか、電池切れの場合はどうするのかというのを詳しく調査している状況でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 消防団課長。

○消防団課長 いきいき安心訪問の推進についてお答えさせていただきます。

訪問に際し、最近では不安や警戒心のために中に入れてもらえない、戸を開けてもらえないなど、訪問が難しくなっているとの声も承知しております。

そこで、毎年度当初に行われる民生委員児童委員協議会の正副会長会議において、事業周知を図り、地域への周知の協力を依頼しているところであります。

また、令和5年度には小倉北消防団、今年度は門司消防団、八幡西消防団において、警察同行での訪問を実施しているところです。

今後も、いきいき安心訪問の推進については、警察との連携などにより、訪問に対して不安や警戒心を抱かせない取組を進めながら事業を継続し、高齢者等の安心・安全の向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、あんしん通報システムですが、先進の地域の取組をしっかりと情報収集していくということですので、ぜひ積極的な取組をお願いしておきたいと思います。

それから、いきいき安心訪問の推進については、今いろんな事件が起こっていますので、訪問される側も非常に警戒するというのはよく分かります。せっかく訪問して非常に重要なことをやるわけですから、ぜひいろんな工夫しながらしっかりと取り組んでいただきたいということ、これも要望しておきたいと思います。

それから、個別避難計画の作成については、作成を要する要配慮者というのはやっぱり増加傾向にあるんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 昨年が647名の方でしたので、やはり増加傾向にあると思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 先ほど730人の認定に対して502人ということでしたけども、これやっぱりなかなか100%というのは難しいんでしょうかね。比率は上がっていると聞いておりますが、そこはなかなか難しいんでしょうか。そういうものなんですかね。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 この方々自体がやはり毎年お亡くなりになるですとか、あるいは高齢化の進展で障害を得て、また認定されていくという形で、毎年に入れ替わりが随分ございます

ので、私どもとしては、その必要性というのはかなり感じておりますけれども、なかなか100%というのはハードルが高いかなとは感じております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 確かにそうだと思います。ただ、必要になる方と、その一方でリストから外れる方というのはリアルタイムで把握されているんですか。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 年に1度保健福祉局からデータをいただきまして、そこから抽出しているような形でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それぞれ要配慮という状況になる方もやっぱり日々あるわけで、なるべくリアルタイムで情報収集しながら必要な個別避難計画をより割合高く作成していくような取組をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それで、危機管理室にお尋ねいたしますが、関係機関にそれぞれ要望しているとおっしゃっておりますが、これ本会議で伺いましたけども、今回の日米共同統合演習では、米軍は北九州空港を利用しなかったと聞いていると答弁されました。日米安全保障条約、日米地位協定で、米軍とすればいつでも北九州空港は利用できるということでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 日米安全保障条約、それから日米地位協定の関係で、北九州空港、特定利用空港それから特定利用に関わらず米軍が利用は可能だと承知はしております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、先ほど要請された関係機関からは、アメリカ軍の利用についても事前に情報提供があると考えてよろしいですか。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 九州防衛局には、ふだん使っている民間航空以外の自衛隊などが北九州空港を使う場合に連絡をいただきたいという要望をしております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） じゃアメリカ軍が利用する際は要望していないんですかね。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 はっきりとアメリカ軍が使う場合とは言っておりませんが、自衛隊などが北九州空港を使う場合には連絡をいただきたいと要望しております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） などという中に米軍も入っているということで理解していいですか。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 我々としては、自衛隊などということで要望をしているところでございま

す。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） アメリカ軍も含めて情報提供を事前にしてもらいたいということを改めて要望してもらえませんか。アメリカ軍ということをきちっと明確に特定した上で。

○主査（佐藤栄作君） 答弁できますか。危機管理室長。

○危機管理室長 北九州市としては、ふだん北九州空港を使わない自衛隊などの航空機が使う場合はということをお願いしているところです。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今の説明がよく理解できないんですが、市民の安全・安心を守る立場から、必要に応じて情報収集に努めてまいりたいとおっしゃっているでしょう。ということは、北九州空港を軍事利用する可能性があるアメリカ軍、自衛隊の利用については、事前に情報収集して市民に知らせる必要があると思うんですが、もう一度その点について明確に答弁をいただきたい。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理室長。

○危機管理室長 市民に大きな影響がある場合には、国が適切な判断をしてこちらに情報をくれるものと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それ国任せでいいんですか。北九州市として独自の判断をする必要があるんじゃないですかね。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理室長。

○危機管理室長 国防に関することは、国の専管事項であり、国が北九州市民に対して大きな影響があると判断した場合には、適切な判断がなされるものと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 昨年10月に北九州空港で自衛隊等の飛行機等が離発着しました。そのときの情報は、いつ、どういう形で具体的に把握をされましたか。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 昨年9月20日に防衛省それから九州防衛局の方が北九州市役所に来られて、北九州空港を特定利用として利用する可能性があるということでお言葉をいただきました。

そのときはまだ具体的には決まっていなかったということでした。その後、9月27日に防衛省のホームページに北九州空港を特定利用空港として使うという内容が盛り込まれて掲載され、我々もそれで承知したところでございます。

その時点でも、具体的にどこの自衛隊が、飛行機がというのが決まっていなかった状態であったので、ずっと連絡を取りながら、岩国基地それから芦屋基地の航空機が来るという連絡をいた

だいたところでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 岩国基地から画像情報の収集を行う多用途機が来ました。燃料補給をしました。

それから、芦屋基地の救難ヘリが着陸して整備訓練を行いました。これはどういう目的でされたかというのは、危機管理室としては把握されていますか。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 本件の目的について、危機管理室としては承知していないところでございます。

それから、すみません、先ほど9月27日に防衛省のホームページと申し上げましたが、9月26日で訂正をさせていただきます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 先ほど、どういうことで訓練が行われたかというのをあえて聞いたのは、四国沖の空海域で展開された今回の統合対艦攻撃訓練では、参加している航空自衛隊機が燃料補給等のために配備基地に帰還するものの、攻撃を受けて使用できないため、民間空港に一時退避して給油や整備を行い、再び対艦攻撃に向かうという機動分散運用訓練が行われたと指摘しているんです。

ですから、単に燃料を補給したとか、整備をしたということにとどまらない極めて重大な訓練だったということを私は指摘をしているわけです。

だから、事前に北九州市として必要な情報を収集し、それを市民にしっかり伝えていくことがやっぱり必要ではないかということを行っているわけです。

改めて先ほど答弁いただきましたけども、自衛隊あるいは米軍の北九州空港の利用について、事前に具体的な情報収集をして市民にきちんとお知らせするという立場をとって事業をやっていたきたいということを要望しておきたいと思います。

これ以上お尋ねしても答えは一緒でしょうけど、このことを強く要望しておきたいと思いません。以上で終わります。

○主査（佐藤栄作君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 災害に備えた備蓄整備強化事業についてですが、非常用の食料及び飲料水、要配慮者用の生活物資等の備蓄整備を計画的に実施する。また、災害に備えた物資の納品、棚卸し、回収システム入力等の管理を一元的に行うため、配送ノウハウ等を有する専門業者に委託し、備蓄物資の適正な管理体制を構築するとあるので詳しく教えていただきたいのと、また、課題を教えていただきたいと思いません。

また、住宅用の火災警報器ですが、10年を目安に交換するとなっていると思いますが、うちの町内では高齢者の方々に町内の方が代わりに取替えをしてあげたりしています。消防士さん

が取替えに来てくれるとも聞いたのですが、あまり徹底というか、知らされていないような気がするので、そこについても教えていただきたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 備蓄について御説明させていただきたいと思います。

北九州市におきまして最大の避難者数というのは2万2,000人を想定しております。これは小倉東断層の地震によるものでございます。

それで、私どもその2万2,000人に対して、食料、水、それから対象者の割合に応じて要配慮者用の物品を備蓄しているところでございます。

箇所数については、現在市内全域で270を超えるところに備蓄をしております。考え方としましては、集中備蓄という考え方、それから発災してすぐに避難者が市民センター、体育館に行っても備蓄があるようにということで分散備蓄というこの2つの考え方でしております。従前は市の職員、区の職員が備蓄を市でまとめて購入し、それから区に配付して、区の職員が配置をするという手続を取っておりました。購入から配置までに非常に時間を要したこともあって、令和6年、今年度から購入は私どもでするんですけれども、配置の部分を民間の業者にお任せしております。ヤマトさんをお願いをしております。

その辺のメリットとしましては、ふだんから物流のことをやっておりますので、非常に短時間で全箇所に配置ができるということ。それから、配置した際に全て棚卸しをしていただく。つまり今の在庫がどのくらいあるのか、賞味期限がどのくらい近づいているのかということも全て把握をしていただいて、その情報をいただくことになっております。

それから、今後の課題なんですけども、今は能登半島地震を受けて、必要となる備蓄が非常に多くなってきました。購入する品数もちろんです、それを保管する場所や予算だとかは今後も課題になってくると考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 予防課長。

○予防課長 住宅用火災警報器の消防職員による設置支援事業につきましてお答えしたいと思います。

住宅用火災警報器は、平成21年6月から全ての住宅に義務設置となっております。消防局では、設置義務から10年経過しておりますので、電池切れにより適切に作動しない懸念があることから、定期的な清掃、点検、電池切れの際は電池交換するよりも本体の交換を啓発しているところでございます。

消防職員による取替え、取付けの支援なんですけども、これは平成30年9月から実施しております。対象の世帯につきましては、住宅用火災警報器を既に購入して保有している高齢者や障害者のある世帯のうち、自身での取付け、取替えが難しく、家族、近隣者などによる支援が得られない世帯を対象としております。

実績ですが、令和6年、今年度は22件の申込みがっております。令和に入りましての合計

件数は90件ということで、年平均ですと15件程度の実績がございます。

広報については、消防職員住宅防火訪問ということで、高齢者宅に年3,000件程度訪問しておりますので、そのときに住宅用火災警報器の必要性について周知しており、そこで設置していない方につきましては、こういう支援がありますよということでお知らせをしております。

また、火災予防運動期間中には市政だよりやホームページ等にも記載をして周知を図っているとごさいます。今後もあらゆる機会を捉えまして周知徹底を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

この物資の回収に関して、賞味期限が来る分に対しては、その後どうなるんですか。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 賞味期限が近づいたものにつきましては、1年前から回収をして1か所に集めます。その集めたものは、校区でする避難訓練等で、啓発として、こういったものを災害時食料としてお渡ししますと知っていただく意味でお配りしているところがございます。

○主査（佐藤栄作君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

ローリングストックという考え方であると思います。私も校区でいただいたことがあります。備蓄の分は結構長いスパンなので、何かすごい添加物とかいっぱい入っているイメージがあって、もらってもあんまり食べようという気にならなくてそのままになってしまったりとかがあったので、おいしい備蓄品があるといいなと思っております。

あと火災警報器に関しましては、障害があり、プラス65歳以上なんですかね。65歳だけでもいいんですか、それを教えていただきたい。

○主査（佐藤栄作君） 予防課長。

○予防課長 対象につきましては、65歳以上の高齢者または障害をお持ちの方は年齢は関係ございません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

高齢者の方はすごく遠慮をされるところがあると思いますので、もっともっと啓発をしていただいて、遠慮なく消防士さんを選んでいただけるようになっていくといいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 ローリングストックのお話が出ました。おいしいものという御意見をいただいたところですが、例えばお子さんにアレルギーがある場合がございます。私どもはもちろん公的な備蓄はさせていただいています。ただ、自分の御自宅で自助、または市民センタ

一で共助をやっている校区もございませう。そういったところで、その人その人に合った備蓄食料や水を用意していただければと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）私からは、消防体制の充実、強化の中で、大規模な災害を想定した訓練を行い、災害現場での対応能力向上を図るとあるんですけども、これどのような大規模災害を想定した訓練なのか、そういった訓練の内容について教えていただければと思います。その1点です。

○主査（佐藤栄作君）警防課長。

○警防課長 消防局の大規模災害訓練ですが、具体的には、集団救急救助訓練というのを行っており、今年度は民間のフェリーを使用して、多数の傷病者が発生したということを想定して、消防局、医師会、あと関係機関による行動訓練を実施しております。

これは、民間のフェリーが洋上で何かと衝突したという想定で、多数の傷病者が出たということで、消防局としても消防隊を数多く投入をして傷病者を搬送するというような訓練です。

それで、NBC災害対応訓練と言いまして、これは訓練研修センターにおいて、化学物質によるテロ災害、これが発生したということを想定して、これについても消防局、医師会、あと化学物質を取り扱っている企業の専門家による訓練等も行っております。

その他、警防錬成会また夜間の実戦訓練など、定期的な複数の消防隊による行動訓練を行いまして技術向上に努めております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）ありがとうございます。

例えば今回岩手県の大船渡市で発生した山林火災のような災害に備えるための訓練というのは非常に大事だと思うんですけども、そういう山林火災についての訓練とかってもしやあれば教えていただきたいと思います。

○主査（佐藤栄作君）警防課長。

○警防課長 山林火災につきましては、先ほども答弁しましたが、林野火災における消化活動要領というのをつくっており、各消防署において林野火災に対する図上訓練を日頃から行いまして、それで18リットルの水を積めるジェットシューターという背負い式のものを使用した訓練を行っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）あと、今回山林火災なんですけれども、これ火災は一般的にそうなんでしょうけども、初期対応が非常に重要だと思います。山林の場合、火災が発生した際の初期対応であったり、また住民の安全を守るための避難指示であったり、そのような訓練はどのように対応されておりますでしょうか。

○主査（佐藤栄作君）警防課長。

○警防課長 本市消防局においては、先ほど言いました林野火災における消火活動要領により、まず消火活動においては、ヘリコプターによる空中消火を基本として、なおかつ地上からの消火活動については、小規模な火災の対応やヘリコプターの空中消火の補助活動を行うこととしております。

参考で、一般的な林野火災につきましては、消防車が4台、ヘリが1機出動するという体制を取っております。

今回の大船渡市のように、本市の消防力だけでは困難な場合においては、県内の消防本部や全国から緊急消防援助隊を要請して対応することとしております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。

訓練に関しましては、地域住民の皆様の参加も非常に重要だと思うんですが、その参加についてはいかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 警防課長。

○警防課長 すみません、林野火災に特化した住民参加型の訓練というのは、消防局では行っておりません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ぜひまた検討していただければと思います。

先ほども出ましたが、今回の山林火災の鎮火に当たっては、地上と上空からの消火活動により、特に上空からの消火活動が非常に大きな効果を発揮したとお聞きしております。且過市場の火災のときもそうだったと思うんですが、今後市街地での空中散水という必要性も出てくるのではないかと考えますが、その辺の見解があれば教えてください。

○主査（佐藤栄作君） 消防航空隊長。

○消防航空隊長 市街地での空中消火につきましては、完全に地上に人がいない状態であれば有効であると考えております。

例えば、道路が寸断して消防車が近づけないとか、消火栓、防火水槽が使えないといった場合で、地上に人がいないという場合は有効だと考えております。

しかしながら、ヘリコプターで出動しますと、落水によって地上の活動隊や要救助者に衝撃、悪影響を与える可能性もあります。それから、強烈なダウンウォッシュが発生しますので、その影響で火災を拡大させたりとか、建物を倒壊させたりだとかという危険性も考えております。

また、上空からの消火につきましては、屋根等が倒壊していて確実に火点に当たるという状況がなければ有効な注水はできないと思っております。

いずれにしましても、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。勉強になりました。

大量の水を消火活動に当てるということで、消防飛行艇というのがあると思いますが、この消防飛行艇の導入の可能性について、国も検討を早急に行うということでもありました。

そういった意味からも、火災が発生した際は、あらゆる手だてを使って、今後とも初期消火に当たっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） まず、危機管理室、被災地復興支援事業について、もう要望にします。

内容については、先ほど御質問がありましたので、よく分かりました。改めて復興支援に行っている職員の皆様に敬意を表したいと思います。先ほどありましたけれども、この被災地での経験というのはなかなかできるものではないと思います。本市での危機管理を強化するという意味では大変な経験だと思いますので、しっかり本市でも生かしていただきたいということ、これは要望とさせていただきます。

消防局に対してですが、火災とか救助の現場で働く女性消防職員の割合が全国的に非常に伸び悩んでいると聞いております。

本市の女性消防職員の割合は、全国的に比較してどういう状況なのかを伺いたいと思います。

それと、以前にちょっと要望させていただいたことがありますが、消防車の出動情報、今はもらって安心災害情報という形でメールでいただいておりますが、メールだとなかなかすぐには知らされないということもあるので、LINEでの情報発信を検討してはどうかと思います。現状の考えをお聞かせいただきたいと思います。

それともう一点、年末年始の救急搬送についてであります。冒頭、消防局長から熱中症での出動もあって過去最多の出動ということを伺いました。年末年始もかなり多いと伺っております。今年は特にインフルエンザの猛威によって救急車の出動も多かったと思いますし、またそれによって病院の受入れもなかなか厳しい状況にあったと聞いておりますが、今年の場合はどうだったのか。トラブルや問題点はなかったのか、その辺を伺いたいと思います。以上。

○主査（佐藤栄作君） 人事課長。

○人事課長 まず、女性消防職員の比率についてお答えさせていただきます。

本市では、昭和62年から九州で最も早く女性職員を採用いたしまして、令和6年度現在54名が在職しております。全職員に占める割合は5.4%と、政令市でもトップクラスとなっております。現時点では川崎市に次ぎ2位ということとなっております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 救急課長。

○救急課長 年末年始の救急出動件数についてお答えいたします。

年末年始の救急出動件数ですが、令和6年の救急出動件数の1日の平均は177件でしたが、

特に12月30日は1日290件ということで、平均より113件多いと。これまでの過去最多を更新しております。

これは、やはり休みが9連休、そういったこともありまして、かかりつけの病院が開いていない。また、アシスト21にあります夜間・休日急患センター、また、コムシティにあります第2夜間・休日急患センターもいっぱいだったと聞いております。

それで、診てくれる病院がなく、救急要請をしたといった話も聞いております。

これを受けまして、先日医師会の会議にも出席しましたが、今年の年末年始の受入れ態勢につきましても、今後検討することと思います。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 広域連携担当課長。

○広域連携担当課長 消防車の出動情報等を電子メールで配信するもらって安心災害情報配信システムについてお答えいたします。

このサービスにつきましては、平成16年から運用を開始しており、消防車の出動情報、それに気象情報と避難情報、そういったもろもろの情報を配信しております。

市の公式LINEとの連携についてでございますが、市の広報を担当している部署と調整等を行ってまいりました。現行の市の公式LINEのメニューの中にどのように落とし込むのか、そういった観点での調整を進めてきましたが、例えば出動状況の配信を追加するとすると、例えば行政区や救急、火災などの災害の種類、そういった選択等に手間がかかります。

さらに、消防局に限らず、市の公式LINEのため、市の全体の情報が配信されているという状況もあり、災害情報の配信の頻度、それから受信者のニーズ、そういった観点でなかなか具体的な実現には至っていないという現状でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。ありがとうございます。

まず、女性の消防職員の割合が政令市第2位ということで、大変に高いということもよく分かりました。引き続き、目標は達成しているものの、しっかりと配置に対する努力を行っていただきたいと思います。女性職員が増えることによって、職場環境の充実というのも一つの課題として上がってくるかと思うんですけれども、そこら辺はどういった対応をいただいているんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 人事課長。

○人事課長 まず、女性が働ける場というか、職域のところなんですけれども、女性の深夜業務が平成6年の法改正で解禁となって以降、救急隊とか指令センター、指揮隊、それから消防隊など順次職域を拡大しております。

また、庁舎に関しましても、女性の浴室であるとか寝室、こちらを建て替えと同時に整備していくなど、女性が働けない場がないようにつくっていきけるよう取り組んでおります。以上です。

○主査（佐藤栄作君）中島委員。

○委員（中島隆治君）簡単に。

そしたら、女性職員の環境整備、これどうしても増やしていくと思えば一体となって考えていけないといけない問題かと思えますので、多少予算がかかるところもあるかと思えますが、そこはしっかりと充実していただきながら、女性職員の方々の環境整備にも努めていただきたいと思います。

あと、消防車の出勤情報、LINE、これよく分かりました。検討していただいたけど、状況はなかなか厳しいということでありましたが、何とか前向きにLINEの情報で市民の方々に伝わるような工夫を考えていただければと思います。

最後、年末年始の救急搬送について、これはいろんな形で救急車がかなり頻度を出して、不要な救急車が出動しないような工夫を、#7119とか、いろんな工夫をされているかと思うんですけども、消防職員の負担にならないように、年末年始しっかりとした態勢で組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。要望で終わります。

○主査（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）要望します。

危機管理室に、先ほど備蓄のことがありましたけども、昨年2月にフードバンクが備える食、備食は美しい食、備食は美食ということでシンポジウムやりまして、私もそのときに試食をしましたが、やっぱりおいしい備食なんです、備えるほうの。その辺もちょっと予算を入れていただいて、試しに備食は美食で食べられる備食を提供していただければと思います。

2点目に、災害地への派遣であります、東日本大震災から14年で、私も釜石市に被災から3か月で行かせていただきました。そのときに、JR北上駅を降りてすぐのコンビニに入ったときに、北九州市の防災服を着ていましたが、北九州市から来ていただいてということで、涙ながらに本当に北九州市の皆さんにお世話になっているということでした。それから遠野市の道の駅で休憩したんですが、そのときも北九州市の名前をみただけで、やっぱり駆け寄ってきて、北九州市の職員の皆さんが本当に頑張っているなというのがもう肌身で分かりました。

それが熊本地震でもそうでしたし、朝倉市でもそうでした。朝倉市では水が出ないところをU-BCFを持って行って、本当に命の水という形で朝倉市の人から言っていただきました。

今回も5名の方が派遣されると思うんですけども、北九州市の職員の方はみんなすばらしいということで、今後も、この伝統を引き継いでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。私からは以上です。

○主査（佐藤栄作君）それでは、ここでしばらく休憩します。再開は午後1時とします。

（休憩・再開）

○主査（佐藤栄作君）再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。山崎委員。

○委員（山崎英樹君） お疲れさまです。

消防局から2点お伺いいたします。

初めに、救急体制の充実、強化についてお伺いいたします。

患者情報管理システムというのはどのようなものか教えてください。

また、導入するに当たり、期待される効果についてお聞かせください。

2点目に、救急出動件数についてお伺いいたします。

令和6年中の救急出動件数は6万4,863件と、前年と比較して1,820件、2.9%増、北九州発
足以降最多とお聞きしていますが、その要因についてお聞かせください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 救急課長。

○救急課長 まず、患者情報管理システムについてお答えします。

この患者情報システムの概要と効果ですが、これは救急活動にタブレットを導入いたしまし
て、クラウド上で傷病者の情報を管理することで病院と瞬時に情報共有をすることができるシ
ステムとなっております。

これまでは、救急隊が現場で聴取した傷病者の情報を紙にメモをしてから、病院に電話をか
けまして口頭で伝えておりました。電話に出た看護師は、この聞いた情報をメモしてからドク
ターに伝えておりましたので、情報共有に大変時間を要しておりました。

今後は、傷病者の氏名、住所、生年月日のほか、血圧や脈拍などの情報をタブレットに入力
すると、病院のパソコンでこれらの情報を確認することができますので、救急隊と病院との情
報共有の時間が短縮されて、その結果、傷病者を早く病院に搬送することができるように
なります。

また、タブレットで撮影したけがの状況や心電図の画像も病院のパソコンで確認することが
できますので、病院は救急車が到着するまでの間に診察や治療の準備を整えることができ
ると。その結果、傷病者に早い治療を提供することができる。結果、救命率の向上、傷病者の
負担軽減につながると考えております。

あと、救急出動の原因ですが、まずこれは高齢化の進展が一番だと考えております。

また、高齢化が進んで、社会や家族の在り方が変わっていく中で、移動手段がなく、それで
やむなく救急車を呼ぶ。これが2つ目。

3つ目が、コロナでやはり健康への不安が高まったと。それで救急車を呼ぶハードルが下が
ったのかなと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 御答弁ありがとうございます。

システムについては、業務効率化するというところで、一人でも多くの市民の皆様の命を救っ

ていただけるよう期待しています。

また、活動においては、心から感謝しております。

次の救急出動件数についてですが、その件数のうち、救急車の不適正利用者の件数というの
はどのくらいでしょうか。

また、その利用者に対しての対策というのとはどのようなことをしていますでしょうか、お聞
かせください。

○主査（佐藤栄作君） 救急課長。

○救急課長 不適正利用の状況ということで、緊急性がない、また、緊急性が低い軽症患者
の割合を御紹介いたします。

昨年5万8,178人救急搬送しておりますが、このうち1万9,105人、約33%が軽症患者となっ
ております。

それで、その対策ですが、救急車は緊急性が高い傷病者を医療機関に搬送するものであり、
限りがある資源であります。緊急性がない場合は、救急車の利用を控えるよう、テレビ、ラジ
オ、市のホームページ、市政だより、SNSなどであらゆる機会を捉えて救急車の適正利用を
呼びかけているところであります。

また、救急車を呼ぶべきかどうか迷ったときの相談ダイヤル、先ほど#7119の話も出ました
けど、このほかに市でテレホンセンター、522-9999、こちらも救急車を呼ぶべきか相談でき
るダイヤルとなっております。この2つをしっかりと広報していきたいと考えております。以
上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） ありがとうございます。

啓発活動をしっかりしていただいて、本当に必要な方がしっかり利用できるようにしてい
ただけるよう期待しております。私からは以上です。ありがとうございます。

○主査（佐藤栄作君） 森委員。

○委員（森結実子君） よろしくお願ひします。

大船渡市の山火事を見ていて思ったんですが、あの消火剤って多分水ではないかと思ってい
たんですが、例えば建物火災とかいろんな火災によってその消火剤って変わるとするん
ですが、今北九州市ではPFOAが含まれている消火剤ってまだ使用されているのかどうか、お聞
きしたいと思います。

あと、危機管理室に、被災者支援をしていただいているということで、大変ありがたく思っ
ております。東日本大震災のときに、知り合いのお医者さんがすぐ駆けつけて、あまりの惨状
に、そこから1年ぐらい仕事に戻れなかった方がいらして、お医者さんでもやはりひどい大災
害というのはきついんだなと思って、行かれた方にメンタルケアとかちょっと聞き取りみた
いなのをしていただいて、その後何事もないように復職していただけるようなことはしてい

けないでしょうかと、また、その必要性があるかどうか聞かせてください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 警防課長。

○警防課長 消防局が使用しています泡消火薬剤、これにはPFOAは一切含まれておりません。

先ほど質問がありましたが、それぞれの火災によって泡消火の薬剤の内訳は変わってきております。例えば建物火災にあっては、シャボン玉石けんが作り出したミラクルフォームという環境に優しい石けん系の消火剤を使っております。

また、化学車、これは石油コンビナート地区とか、そういうところに関してはエアフォームといったたん白泡を使いましたたん白泡系の消火剤というものを使用して、それぞれの火災の実情に応じて消火剤を使い分けております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 危機管理課長。

○危機管理課長 被災者支援に関するメンタルケアについて回答させていただきます。

派遣する前に派遣の説明会を対象者に行います。そのときに、ホテルの関係ですとか業務の関係とかを説明した後に、給与課の保健師の係長に来てもらってメンタルケアの相談とか気をつけることについての説明をさせてもらっています。

派遣中も随時連絡を取って、体調はどうかというフォローアップをさせてもらっていますし、帰ってきた後も引き続きフォローアップを継続してやっているというところで、メンタルケアについても十分対応させていただいているという状況でございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 森委員。

○委員（森結実子君） 危機管理室、ありがとうございます。安心いたしました。大切な職員さんなので、どうぞよろしくをお願いします。

あと、消火剤なんですが、例えば今北九州市で山火事が起こったといたら、やっぱりそれは水で消すんですか。

○主査（佐藤栄作君） 警防課長。

○警防課長 北九州市の林野火災の対策ですが、基本的に泡消火剤を使用した林野火災の対策という形で進めております。今回大船渡市で泡消火剤が使われたかどうかというのはちょっと不明でございます。

ただ、北九州市の中では、基本的には環境に優しい泡消火剤でありますので、林野火災でも林野に問題はないという観点から、実証実験も行いましてそれを使用しようということで動いております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。

我が市にはシャボン玉石けんがありますので、多分大丈夫だろうとは思っておりましたが、やはり映像としてあれを見ていてかなり心配になったので、安心いたしました。ありがと

うございました。私は以上です。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 泉日出夫でございます。私からは危機管理室に2点お聞きをしたいと思えます。

まず、1点目は、自力避難が難しい方、避難行動要支援者の方ですが、先ほどの荒川委員とのやり取りの中で、昨年647人から730人ほどに増えているということで、10%以上増えているんです。個別避難計画ですけれども、大体1年間でどれぐらいこの計画がつくられていっているのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それと、もう一点は、地域と連携した避難所開設・運営の事業ですけれども、これも午前中の日野委員とのやり取りの中で、市民センターで対応がまちまちなんだというようなお話がありました。以前私は市民センターでの備蓄品の管理が市民センター任せになっていて、要は避難所を開設したときにその担当になった方が、どこに何があるか分からないといったような対応があるのではないかとということで話をさせていただきました。

その際に、備蓄品の管理をするマニュアルなどを作成してはどうかというような提案をさせていただきましたが、その件についてどのように進んでおられるのかお聞きしたいと思います。以上2点です。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 避難行動要支援者の個別避難計画の作成の枚数です。

まず、先ほども申しましたが、現在は730人の対象者に対して502件の作成がなされております。参考まで、昨年は647人に対して437件の作成率となっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 市民センターにおける備蓄の管理についてお答えしたいと思っております。

市民センターですけれども、やはり大きさ、形状、まず建物の形等がまちまちであるということ、それから利用者の荷物等も置かれているのは十分承知をしているところです。備蓄として使えるスペースはある程度限られているというのは現場を見させていただきますが、参考になるように、私どもで備蓄の整理というか管理マニュアルを今作成しております、区役所の地域防災担当係長ともよくすり合わせて意見交換しながら最終案をつくっている段階でございます。できましたらまた区役所を通して市民センターにお配りをして、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） まず、避難行動要支援者の個別避難計画について、この要支援者の方がお亡くなりなったりとか、新たに要支援者になったりとかというのがあって、大体今1年で100件ぐらいなのかなという感じでしょうかね、多分。それぐらい計画を作成できているんだ

と思うんですが、できたこの計画はどこまでの範囲でこの方の情報を共有しているんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 計画自体は非常に機微なものというか、個人情報のものでありますから、最小限に対応しております。本人と家族、支援員、あとは行政、区役所と我々というところがございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 確かに個人情報ですので、慎重に取り扱わないといけないと思うんですが、例えば計画の中に上がっている方が御近所ではなくて、実際災害が起きたときに近所の方に対応してもらえようような、そういうことって計画の中にあるんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 基本的に近所の方も含めて、その方を支援できるという方について計画をつくっていただいておりますので、あまりそこで遠方の方は対象にはなっていないと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 確かにケアマネさんとか行政の担当者の方たちとつくっていかれるんだと思うんですけど、実際に災害に遭ったときに、ケアマネさんが遠いところにお住まいだとか、行政の方もそれぞれの対応があつてなかなかその方を個別に避難誘導ができないとあって、というのが、私町内会長をさせてもらっておりますが、私の町内にも当然要支援者はいると思うんですが、そんな情報は何もないんです。確かに町内会長に教えていいものかどうなのかというのちょっと分からないんですけど、その計画の中で効果的な避難ができる内容にしておかなければ、ただつくっただけの本当に絵に描いた餅になってしまうので、やっぱり作成に当たっては、効果的な避難ができる内容にさせていただきたいと思っております。町内会長に伝えるかとか、地域の役員に伝えるかどうかは別にしても、その辺についてはまたぜひ御検討いただければと、これは要望にしておきますので、よろしくをお願いします。

そして、もう一点の地域と連携した避難所の市民センターにおける災害備蓄品の管理ですけど、管理のマニュアルを今作成していただいている、もう最終段階になっているということで、大変ありがたく思います。

市民センターの備蓄品の管理については、本当にこれまでセンターの館長であるとか職員さんとか、いわゆる整理整頓が得意な方もいれば不得意な方もいらっしゃる、本当にどさっと隅に重ねてしまっていたりとか、逆にきちんと整理をされている市民センターがあったりとか、本当にセンターでまちまちなので、それぞれのセンターの避難所を回ったときに、対応がばらばらだなと感じてしまうというのは当然あったんだろうと思います。

その意味では、その管理マニュアルをきちんとつくっていただけるということで、非常にあ

りがたいなと思っております。

それと、運営費で760万円ほどこの事業での予算が上がっておりますが、たしか今年度から地域が開設した避難所の運営に対する助成というか、何かルールが変わったかと思うんですけど、改めてその辺をちょっと確認させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 御質問は、地域と連携した避難所開設・運営事業のお話になります。令和3年から3か年、試行的に事業を実施しております。市と地域の方が連携して避難所運営を行うと。メリットとしては、地域の方が開けていただくと非常に迅速に避難所を開設することができる。それから、地域の方が避難所運営をしていると、市の職員で運営するよりも顔見知りがあるということで安心できる。それから、一番声大きいのは、地域の防災意識が上がったという答えが一番多いです。自分たちが避難所をやるんだという意識が防災意識の向上に寄与しているかなと思っております。

3か年事業をいたしまして、もともとは委託料というものと協力金という2階建ての事業でやっておりました。委託料につきましては、令和5年のときに全区回らせていただいて、各会長等から御意見をいただいて、やはり避難所の運営の責任者というのは市にあるということで、委託は適切ではないのではないかという御意見もいただいたところです。

そういう経緯がございまして、令和6年、今年度から委託契約というのは1回廃止をいたしまして、協力金1本の形をとっております。

もともとの協力金の金額では地域で運営するにはなかなか難しいということで、令和6年度は、もともと協力金10万円と3万円という取決めの条件によってお支払いする金額は違ったんですけども、もうそれは一律にして15万円という形で金額をアップさせて、このお金をもって協力いただける方にお声をかけさせていただいて、今令和6年度で37校区で実施していただいております。以上となります。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） この協力金ですけども、協力金を支給する相手というのはどこになるんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 各校区のまちづくり協議会を対象にしております。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 一律15万円ということで協力金が出ているんですが、この使い方についての何か決め事みたいなのはあるんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 用途につきましては特段決めてはおりません。

例えば今まであったのは、地域の方からタオルケットが欲しいだとか、枕が欲しいだとか、

いろんな御要望をいただくことがありますので、ぜひその協力金を使っていただいて御購入していただくように助言をしているところでございます。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） こういうふうに使ってくれという明確なものはないんですね。この協力金、以前のときだと思えますけども、委託料とこの協力金が支払われたときの話だと思えますが、実は校区によって避難所の運営のスタッフの日当を渡した校区と、そんな日当なんかもらっていないといったような、校区によって対応がばらばらで、隣接した市民センターの役員さんでいろんな交流をする中で、いやおたくはもらったのと、うちはもらっていないよみたいな、そんなちょっと市から委託金、今後は協力金なんだろうけど、協力金が出ているのに、それぞれのセンターで同じ時間運営をしたにもかかわらず、ちょっと使い方が違うというのは問題があるのではないかなと思います。この辺についての認識ございますでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 15万円の使い道については、会長とかからもヒアリングをしております。伺っており、校区によって違うのは承知をしております。

使い方については、用途を決めていないということですので、各まちづくり協議会にお任せをして、日当でお支払いしている校区もあるでしょうし、備蓄品を買っている校区もあるようになっております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） やはり地域の方の誤解を生むような運営の費用はよくないのではないかなと思うので、その辺はある程度こういうふうな形で使うべきだということで、精算書というのもしっかりと上げてもらうべきではないかなと。要は投げ渡しみたいな形で、校区によってはそれをそのままプールして、ほかの地域行事に使ったりとか、実際に運営に当たってくれた人に手当として払って、その手当も特に決められた金額ではないので、会長の腹一つみたいな、そういうことはやっぱり運営に当たってはちょっと問題があるのではないかなと思うので、ぜひ実態をよく聞かれて、今後また検討いただければなと思っております。それは要望としておきます。

あと、この避難所の運営マニュアルというのをつくって指導をしているというようなお話がありました。確かにその研修があったということを経験した方から聞きましたが、実際に当たる方といわゆる指導を受けた方が違っていたりとかというのがあるんです。何が言いたいかといったら、取りあえずこういう研修があるので役員さん集まってくださいと。しかし、実際に避難所の運営に当たっている人は別の人だったりとかして、いわゆるその指導を受けていない方が当たるというようなこともあったりして、きちんと担当する方の届出みたいなのも管理をされておいて、なるべく多くの方が運営マニュアルに沿って一旦指導というか、運営方法を確実に聞いておくことが大事じゃないかなと思います。

それと、地域には防災士の資格を持った方もいらっしゃいます。しかし、そういう方が地域と関わっていないければ、防災士という資格を持った方の活用があまり地域ではできていないということがあるので、市でそういう防災士の方の活用についても、今後この地域と連携した避難所運営の事業では検討いただければなと思っております。これも要望としたい。何か答えられそうなので答えていただきたいと思います。お願いします。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 発言させていただきます。

まず、1点目は、実際に研修を受けた方と実施されている方が違うという話は、すみません、初めて聞いていますので、ちょっとそれは各区に確認をしたいと思うんです。基本的には、地域と連携した避難所開設・運営事業は、名簿を出していただく仕組みになっております。その方だけが従事する仕組みで、その方を対象に保険を掛けたりしていますので、そういう事態がもしあるとしたら非常に、もし大きな事が起きたときに重大事件になりますので、それは早急に確認をさせていただきたいと思っております。

それから、防災士のお話をいただきました。以前から議会等でも防災士の活用についてはいろいろ御意見を賜っているところでございます。昨年からは防災士、市内に今は県の防災士の育成事業に登録いただいた170名の方に案内文を出しているんですけども、その方々と意見交換会を始めております。

それぞれ皆さん既に活動されている方が多くて、どういった形、プラットフォームをつくるのか、それとも皆さんがまとめて動けるような事業をつくるのか、おっしゃるとおり、避難所運営をやるのか、そういうことも含めて今議論をして、市主導ではなくて、今防災士の方だけで任意で団体をつくらうというふうな動きになっております。またそちらはそちらで伴走で支援していきながら、具体的に防災士の方が避難所に入れるような仕組みを考えていきたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） まだまだ課題は多いと思うんです、この事業。現実的なところできちんと対応いただけるようにまた、私も情報がありましたらきちっと情報を提供したいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 次にありますか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 4点あるんで、簡潔なやり取りをさせていただけたらと思っております。

まず、危機管理室には、みんな de Bousaiまちづくり推進事業とか、今回新しく、創ろう！北九州防災トレーニング、これとは別に、今各区の総合防災訓練とかいろいろやられていると思っております。

長年続けてくるとどうしてもこういったことってマンネリ化してきたりとか、新しい方の参加、若い方の参加がないというのが悩みになってくるんだらうなというのはこれまで見て思い

ます。

そんな中で、例えば私が前本会議で提案した防災アトラクションとか、民間でやっていたり、あるいは企業とかNPOとか、そういった方がいろんなことを今されていますけども、そういうところと地域との連携によって地域の負担を減らすとか、新しい層を呼び込む、そういったことが今後できないかと思うんですが、見解があれば伺います。

2つ目に、これ先ほどから出ています備蓄の件なんですけど、今回災害に備えた備蓄整備強化事業がありますが、これはさっきから出ているように、センターレベルの備蓄も増えるのかというのを1点お伺いしたいと思います。

消防局に、1点は、消防団の充実、強化に入ると思うんですけど、装備の中で具体的に防火ズボンの導入をという現場からの声がありますよと以前から言ってきましたけど、予算的なものもあるでしょうが、次年度可能性があるのかというのを改めて伺いたい。

そういった新しい装備を導入する場合に、例えばこの間耐切創の手袋をずっと本会議で言わせてもらったら、今多分一斉に導入されて、非常に効果的ではないかなと思っているんですが、ああいうふうに新しい装備はやっぱり一斉に入れる必要があるのか。例えば在庫の関係だったら一括購入か、いろいろ理由があると思うんですが、段階的な導入が可能かどうかというのを教えていただければと思います。

最後に、ICTを利用した救急搬送のスピードアップの件ですが、運転免許証とか保険証とかを聞いてやり取りするというのは聞いているんですが、マイナンバーカードの連携は今時点であるのか、今後あり得るのかというのを伺いたいと思います。

それから、システムに導入するのは、救急車に乗ってから搬送先の病院とのクラウドの連携と聞いていますが、119の入電の段階からの利用というのはできないのかというのを伺いたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 2点お答えさせていただきたいと思います。

みんなde Bousaiまちづくり推進事業だとか創ろう！北九州防災トレーニングについて、民間またはNPOの活力、民間を活用してはどうかという御質問と、あと市民センターレベルの備蓄のお話だと思います。

みんなde Bousaiまちづくり推進事業につきましても、初年度、それから2年、3年のフォローアップのときも必ず訓練というものが入ってきます。基本的には、町歩きをしたり、それから私の行った中では、発表会を行って皆さんの防災意識を上げていく、知識を上げていくということをやっております。

確かに市内には多くのNPO法人がありまして、防災に携わっていただいているところもあって、特に子供向けのゲームで防災を学ぶような事業をやっている団体もごございますので、ぜひそちらも区役所それから地域に紹介しながら、若い方が取り組めるような防災訓練をしたい

と思います。先ほども発言させていただきましたが、小学校、中学校で防災プログラムを行っているところは、自分で地域に対して訓練を提案したりすることもできますので、そういった事例も紹介しながら、より活発な防災訓練ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

それから、備蓄についてですが、これから備蓄をするもので、市民センター向けなんですけど、スペースに限りがあるので、極力は皆さんが避難する場所に置いておきたいというのが私どもの考えです。

そのため、市民センターにはある程度置ける範囲は置いて、そのあとは区役所の倉庫、最終的には集中備蓄というような順番で配置をしていきたいと思っております。市民センターにも、極力配置をさせていきたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 時間に限りがありますので、簡潔にお願いします。消防団課長。

○消防団課長 防火ズボンについてお答えさせていただきます。

消防職員と消防団員では火災現場の活動内容が異なっておりまして、消防団員の活動が屋外での延焼防止活動を基本にしていること、また、コスト的にも大きな開きがあること、そして下半身、股間部分が密閉されているため、熱中症の発症リスクが高まる等の理由から、現在のところ防火ズボンについては配付を予定しておりません。

今後も、他都市の情報等を収集するとともに、その性能などについて引き続き研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 救急課長。

○救急課長 まず、マイナ保険証の救急活動の活用についてお答えいたします。

救急活動の迅速化、円滑化を図るため、令和4年度から国がマイナ保険証の活用について検討を行っております。令和7年度中に全国展開するとのことで、全ての消防本部が活用することとしております。

次に、患者情報管理システムですが、これは救急現場から病院に搬送するまでの間のシステム、また、救助活動が終わり、消防署に戻ってから報告書を作成するシステムとなっております。119番通報からの機能は今のところはございません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 消防団課長。

○消防団課長 もう一点、装備の購入に関して、一括または段階的という御質問でございますが、今回の耐切創手袋を段階的に導入した場合、団員に配付しているところもあれば配付していないところもある。そういった安全面に配慮したところに関しては一括購入、それ以外に関しては、予算にも限りがございますので、段階的に購入するとしております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

ちょっと時間がないので一部しか言えないかもしれませんが、訓練の件はぜひ民間の力を活用していただいて、本当により広く参加できる、楽しめるようなものを検討していただきたいと思います。

備蓄に関してですが、市民センターにということだったんですけど、さっきから出ている市民センターで私が知っているところでも1部屋潰しているところとかよくあって、そうすると本来の使い方ができないということにどうしてもなってくると。

あと、管理に関しては、消防局になるかもしれませんが、市民防災会の防災資器材も相まって物が増えてきているというのは現場として感じます。学校でも体育倉庫の半分が埋まっていたりして、去年の7月4日のときに行ったら、どこにあるかって、奥からこれ全部出さなきゃいけないですよみたいな話になって出せなかったことがやっぱりあったりしたので、置場所の関係はぜひ、これは危機管理室と消防局と連携しながらぜひ検討していただきたいと思いますので、要望でよろしく願いいたします。

消防団のところはそれでまたちょっと改めます。防火ズボンの件はまた改めてと思いますので、段階的に導入していくということがあったので、そこもまた後日議論させていただきたいと思います。

救急車の件ですけど、マイナンバーとの連携があるということは、システム上にもそれで使えると思いますので、逆に言うと、マイナンバー入れたけど出なかった、出る人と出ない人がいると思うんです。保険証として使っている方と、あるいはお薬手帳をちゃんと使っている方、使っていない方の差があってかえって混乱したりしないかなという心配を個人的に思うわけですが、併せてこういったときに救急搬送のときに役立ちますということも総務市民局とも連携して、マイナンバーの活用にもつなげていただきたいと思います。

それから、119からの入電でという話をしたのは、例えば横浜市がやっているような救急コールのトリアージなんかにも将来的につながっていかないかなと思って。過去の入電がどうだったのかとか、あるいは本来必要がないのに何度も出ていたということにうまくつながらないかなと思ったんですけど、将来的にどうですか。それでシステムとつながればそういった可能性はありますでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 救急課長。

○救急課長 様々なシステムが今出来上がっておりますが、今のところそのようなシステムはありませんので、今後も調査研究したいと思います。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 皆さん出動が多いと思いますので、今あるものもうまく使っていただきたいし、新しいシステムを導入するときにもそういった点を加味して選んでいただきたいと思いますので、最後に要望して終わりたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） よろしくお願ひします。

私からは大きく3点お伺ひします。

まず、危機管理室に備蓄についてお伺ひをいたします。

これは環境局の所管ですが、今回快適で安全な避難所運営として、災害時トイレ確保管理計画が策定されました。

そこで、関連してお伺ひしたいんですが、携帯トイレ用の備蓄品として手拭きティッシュや清掃のための使い捨てゴム手袋とか塩素系の漂白剤、サニタリーボックス、あるいは処分用袋、自治体によっては防虫剤や消臭剤が備蓄されているところもあると聞いています。これらのものは備蓄されているんでしょうか。あるいは、提携企業から災害時に運び出されるものなんでしょうか。

備蓄品一覧というのがホームページで見つけられなかったんです。もし備蓄品一覧がホームページで公表してあれば、自助ということで各家庭から避難所に持っていくこともできるし、または足りなくなったら各家庭から提供もできると思うので、ぜひとも備蓄品はホームページに載せていただきたいという要望とともに質問いたします。

次に、消防局です。

消防団や職員の負担軽減ということでお伺ひします。

年始の出初め式が関門海峡ミュージアム広場から国際会議場になったということで、よかったなと思います。寒さの中、上着が着用できずに、昨年度は倒れる団員の方もいて、ちょっとはらはらいたしました。

いざというとき活動に集中していただきたく、セレモニーの負担軽減は必要だなと思った次第です。

団員の方からも様々な御意見をいただくんですが、これに関しまして、令和7年度のポンプ操法大会で、夏の開催時期をずらすなど、配慮があるのかどうかお伺ひをいたします。

最後の3点目です。

いきいき安心訪問の推進事業で、こちら非常備防災費873万6,000円が計上されております。これの内訳、積算根拠をお願いいたします。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 衛生品の備蓄について御説明をさせていただきたいと思ひます。

現在北九州市では、消毒液それからプラの手袋を備蓄しております。今備蓄している量では多分災害時十分ではないということで市内15の企業、具体的には皆さんがよく聞くナフコさんやグッデイさんとか、そういったところと防災協定を結んでおります。そこから石けんとか、それから先ほど言った漂白剂的なものはそちらから調達する計画にしております。

先ほどの話と同じになるんですけど、やはり避難所に開設と同時に全てがそろっているわけではないので、皆さんの自宅で自助という形でそろえていただくように引き続き啓発するとと

もに、備蓄品については、可能な限りホームページでオープンにしたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 消防団課長。

○消防団課長 ポンプ操法の大会の件についてお答えさせていただきます。

ポンプ操法大会でございますが、今年度開始時間を変更したり、式典を短縮したりはしていましたが、7月という猛暑の中での開催でございました。そういった問題から、令和7年度につきましては、5月の第3週の日曜日に開催することとさせていただきます。

また、いきいき安心訪問の予算の部分ですが、これはいきいき安心訪問に係る女性消防団員の報酬の金額でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 御回答ありがとうございました。

まず、備蓄品に関してはホームページにできる限り載せていただけるということで、ありがとうございます。おっしゃったように、自助ということで、なるべく提供をしたりだとか、自分で持ち出したりできるように、各自で確認することが大切だと思います。

先ほど私が質問した中で、防虫剤や消臭剤というのもあったんですが、これもナフコさんなどからそのときに提供されるというか、注文をして配送されるものなんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 そのように計画をしております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 安心をいたしました。足りないものは多分その場でいろいろ配慮がなされるんだと思っております。

提携企業が大変増えている状況ですので、今後もいろんなところへ連携協定先を増やしてほしいと思います。連携協定先を増やすことによって、連携協定先の防災意識も高まると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、今回ポンプ操法大会が5月の第3週に変更されたということで、7月よりはよかったなと思います。5月もなかなか暑くなっていますので、団員の方や職員の方、健康には気を遣っていただきたいと思います。私たちは日陰の中で見て応援することしかできないのですが、この中にも消防団の方がいらっしゃいますが、皆さんすごい暑い中、倒れそうになっているのを見ているのが忍びない気持ちであります。健康管理には十分気をつけていただき、また、5月の第3週が暑かったら、多分いろいろな御配慮もなさるとは思います。毎年毎年の天候状況を見ながら御検討いただきたいと思っております。

いきいき安心訪問の推進です。この報酬というのは具体的にどれくらいなのか、教えていただけますでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 消防団課長。

○消防団課長 報酬は1人当たり5,000円となっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）5,000円というのは、1日当たりということでしょうか。

○主査（佐藤栄作君）消防団課長。

○消防団課長 そのとおりでございます。

○主査（佐藤栄作君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）ありがとうございます。

そうしますと、令和7年度の訪問予定が2,240件ということなので、2,240件掛ける5,000円ということを出ている金額ということに理解してよろしいですか。

○主査（佐藤栄作君）時間に限りがあります。消防団課長。

○消防団課長 すみません、訂正いたします、1人4件当たり5,000円となっております。申し訳ございません。

○主査（佐藤栄作君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）再度お聞きします。5,000円掛ける2,240件の積算ということでしょうか。1人当たり4件ですので、2,240件を4で割るということになるのかな。

○主査（佐藤栄作君）消防団課長。

○消防団課長 1日当たり複数件回って1日5,000円の計算でしております。

○主査（佐藤栄作君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）4件。

○主査（佐藤栄作君）消防団課長。

○消防団課長 そうです。

○主査（佐藤栄作君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）最大4件ということでしょうか。それとも、1日で1件でも回ればそれは5,000円とカウントされるということですか。

○主査（佐藤栄作君）消防団課長。

○消防団課長 1日1人4件で1回分の報酬という考え方でしていただいたらよろしいかと思えます。

○主査（佐藤栄作君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）ありがとうございます。

2,240件を回るということで、2,240件割る4掛ける5,000円ということに積算根拠はよろしいということにいいですか。

○主査（佐藤栄作君）消防団課長。

○消防団課長 そのとおりでございます。

○主査（佐藤栄作君）村上委員。

○委員（村上さとこ君） 分かりました。ありがとうございます。

とても大切な事業だと思っておりますので、警察の動向や民生委員と福祉員との連携だとか、幅が広がっております。この中で介護の資格を取られる方もいらっしゃると思います。引き続きよろしくお願いたします。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） まず、1つ目に要望からさせていただきます。

防火対策の強化について1点要望いたします。この数年大規模な火災があつて、市は今防火対策を強化されていまして、その結果も出て、火災件数が減っていること、これは評価しています。

ここで1つ要望なんです、事業の中で地域ぐるみの防火訓練というのがあるんですが、避難所開設とは違って、防火対策というのは各家庭、個人が行っていくことがやはり重要になっていくと思います。この旦過の大火災があつた後に減つたと思うんですが、これはマスコミやメディアの露出も影響があつて啓発されたもの、火災が怖いと当事者意識を持った方も多いように聞いておりますので、市としても、火事が数年たつてだんだんと記憶が薄れた後も、こういった火災の啓発というのは、地域だけではなく、SNSやテレビ、広報部局とも連携しながら、この火災を忘れないような啓発活動というのを引き続き行っていただきたいということを要望します。

それでは、質問に移ります。

まず、消防団の入団促進に係る質問とさせていただきます。消防団のコンプライアンスについて伺いたいと思います。これは入団促進に必要な取組だと思っております。促進のPRをしても今減り続けて、充足率としては9割を切っているということですが、やはりもっとPR以外の取組が必要だと考えています。

私が上げる課題意識としまして、負のイメージを払拭していくことが重要だと思っております。例えば、全国のニュースでも、ほかの自治体で実際取り上げられたことなんです、消防団員の通帳だったり報酬の不適切な管理の在り方について問題になっています。これは、市が団員を特別公務員として委嘱して、給与も直接支払われる特別公務員であるにもかかわらず、実態として、通帳を団が取り上げて金銭管理を行い、何に使っているか分からないという、こういった事案が全国であったということなんです。実際私も市内の消防団員の方からこういった同じような声を受けています。2022年に消防庁からは是正を求める通知も来ているというんですけれども、本市としてはこの実態の把握、指導をどのように行っているのか伺います。

3つ目、次に、最後質問します。

先ほど泉委員からの質問でもあつたんですが、地域と連携した避難所開設・運営事業について、これは今まちづくり協議会にお願いしていると思うんですが、泉委員が指摘していたその事業費の使い方が地域によって異なるということ、大変不安を感じていまして、これ市の補助

金かのような答弁に戸惑っています。たしかこれは業務委託契約、それも特命随意契約だと認識してはいたんですが、そうなった場合、業務の見積書の積算だったり、仕様書に人件費などの条件をどのように記載しているのか教えてください。

また、併せてこの業務の履行の確認方法をどのようにされていたのか、これについて伺います。質問を終わります。

○主査（佐藤栄作君） 消防団課長。

○消防団課長 活動費についてお答えさせていただきます。

委員の御指摘のように、全国の消防団において活動費だとか通帳だとかを消防団が預かって渡していないというような報道等がございました。本市においては、令和4年10月に市内8つの消防団で組織する北九州市消防協会が主催して、各消防団内で親睦等を目的とした活動費の徴収方法について、全団長に対し適切な取扱いを行うよう改善を求めています。

さらに、令和5年12月には、分団運営の明瞭化やよりよい環境づくりを目指すために、消防協会において分団運営に関するガイドラインを策定し、全消防団員へ周知するとともに、ガイドラインに基づいた運営を行うこととしております。

先日も他都市でございますが、そういった報道がございました。これを踏まえ、各消防団長宛てに、適切な運営を行うように周知徹底を図ったところです。

今後とも定期的に研修や会議などで消防団の活動費の徴収等に関して不適切な取扱いが生まれないよう、消防協会と連携して指導や注意喚起等を行いたいと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 地域と連携した避難所運営についてです。

地域と連携した避難所開設・運営事業は、協力金の交付要綱というのを設けて実施をしております。これについては、一応精算が不要なものに当てはまる費用となっております。

ただ、先ほども御意見いただいておりますけども、このお金の利用方法については、また今後研究してまいりたいと思っております。

それから、業務の履行についての御質問ですが、履行については、毎回避難所開設が終わった後に、開設した地域から区役所、区役所から危機管理室に報告書が出るような仕組みになっております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

それではまず、消防団の金銭管理について要望をさせていただきたいと思います。

これは以前からも危惧していて、各自治体でどんどんニュースも出てくるぐらい続いていて、消防庁が通知を出すだけではなかなか止まらない課題だと思っています。

本市においては令和5年にガイドラインをつくって、一歩前進したとは思っています。

ただ、問題は、こういった通知を出したりガイドラインで指導をしても、通帳を返されて、

結果としてネット口座を今度つくって送金しろと。その送金する明細、これがどういったお金なのかということをおかされないまま求められて、現場でトラブルになる。これ相談を受けたことがあったので今伝えているんですが、ガイドラインやルールをつくっても、実態がそこに対応された運営になっているかということが重要になってくると思うんです。ですから、やはり団員の声を聞く。団長ではなく団員の声を聞く環境整備、これを取り組んでいただきたいと思います。それでなければ若い世代が入っても、安心して活動ができるというイメージアップにならないと思っておりますので、PRの前にぜひその負の払拭、これを取り組んでいただきたいということを要望いたします。

続きまして、地域の避難所開設につきまして、これは業務委託ではなく交付金にしたと。そして、精算が不要の交付金としたということをお理解いたしました。

履行の確認方法としても、避難所開設が終わったごとに報告をされているということで、今後検討していくということなんですが、地域のこういった地域活動に関しては、いろいろと今作業が膨大になっている。人手が不足していく中で、何でも地域に頼んでいくということ、これは地域からも話を聞く中で、すごく課題だなと思う一方で、いろんな部署が多くの業務をどんどんどんどん投げたててしまい、補助金なのか交付金なのか委託業務なのかよく分からないけど、お金、キャッシュが入ってくるんだと。正直お金って名前が書いていないから、何かすごく怪しい金銭管理になっていく。この辺の代表格が私は市政だよりの配布業務だと思って、是正を求めて、今検討が始まっているところなんですが、こういった交付金も委託業務も履行確認が曖昧、それも交付金だと、この基準もさらに曖昧ということで、私もこういったときにトラブルになって、地域が地域を責めてしまうというトラブルも実際聞くからこそ、地域に責任があるのではなく、やはりこれを誘導してしまう行政の責任だと思っております。町内会に入っている方ももう6割を切ろうとしている中で、やはり不透明な金銭管理になっているのか、公的なお金がどのように流れているのかと不信感につながってしまうと、より地域コミュニティの破壊になっていくと思っております。

だからこそ、これは基本的に手間はかかります。行政はどうしてもお金を投げたててしまう。業務を投げるほうが楽なんです。ただ、それではトラブルになりますので、ぜひこれは補助金化していく。そして、必ず年度末に精算して、戻入だったり、必要な条件を画一的にしっかりと定めること、これを求めて質問を終わります。

○主査（佐藤栄作君）ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

次回は3月21日金曜日午後3時20分から、第6委員会室で市長質疑を行います。ついては、質疑項目を本日の午後4時まで事務局長へ提出されるようお願いいたします。

本日は以上で閉会します。